

建築BIM環境整備部会（部会①） 令和7年度の検討状況について

令和7年12月24日

○令和4年に策定した「建築BIMの将来像と工程表ロードマップ」に基づき、「BIMによる建築確認の環境整備」「データ連携環境の整備」「維持管理・運用段階におけるデジタル化」の社会実装を推進

BIMの形状と属性情報の標準化

BIMの情報共有基盤の整備

BIMを活用した確認検査の実施

BIMによる積算の標準化

部会②

BIMライブラリ
技術研究組合(BLCJ)

- ✓ 建築、構造、設備の属性情報の標準化
(空間 床 壁 天井 防水 外壁は未整備)

[R5新設]

部会⑤

buildingSMART Japan

- ✓ IFC・ビューア・CDEに係る初期検討
- ✓ 施工段階の属性情報の標準化（一部のみ）

部会③

建築確認における
BIM活用推進協議会

- ✓ BIMの生データを用いた審査方法の検討
- ✓ 審査に適したBIMビューアの検討

部会④

日本建築積算協会

- ✓ BIMによる積算手法検討
- ✓ 建築物の部位や設備等の分類体系を整備

[ガイドライン]は年度末に向け、第3版改定に向けて検討中

[維持管理・運用段階におけるデジタル化]は別途検討

[リーダー：部会3]

審査TF

[BIMによる建築確認の環境整備]

- ・確認審査用の属性情報の整理
- ・確認申請用IFC等のルール策定
- ・確認申請用ビューア・CDEの仕様書作成



[R5新設]

標準化TF

[データ連携環境の整備]

[リーダー：部会5]

BIMを活用した建築生産・維持管理に係るワークフローの整備

- ・設計、施工段階での属性情報の標準化
- ・ソフトウェア間・外部データとの連携方法の確立



部会①

国土交通省

- ・将来像と工程表
- ・ガイドライン等

[R5新設]

戦略WG

各TFの進捗管理、部会①の部会長への報告

- ✓ 戦略WGの運営・実施
- ・定期的に各TFの進捗を管理

2023年度 (R5)

2024年度 (R6)

2025年度 (R7)

成果

審査TF

- ・BIM図面審査における審査を定義
(整合性確認省略のデータ要件、PDF・IFCを用いた審査方法等)
- ・BIM図面審査に用いる確認申請用CDEシステムの仕様書を作成
(クラウドシステムとして機能要件を整理)

- ・BIM図面審査のための申請者・審査者用のツール・マニュアル案を作成
(確認申請図書作成、審査等)
- ・確認申請用CDEシステムを構築
(仕様書に基づき開発)

- ・BIM図面審査運用に向けた試行・準備
(BIM図面審査の試行・検証を踏まえたツール・マニュアル等の整備と、これらを活用した周知・準備等)
- ・確認申請用CDEシステムを構築・試行検証
(システムの試行・電子申請受付システムと連携等の機能開発)

BIM図面審査開始

標準化TF

- ・対象とするオブジェクトの網羅的な枠組みを整理
- ・標準属性項目リストとして部位毎/工種毎に属性情報を作成

- ・標準属性項目リストとその利用方法の公開
- ・ユースケースの検討

- ・標準属性項目リストの改訂とDB化
- ・ユースケースの検討の深化
- ・外部データとの連携手法検討

異なるソフト間で支障なくデータ連携できる環境

BIM図面審査

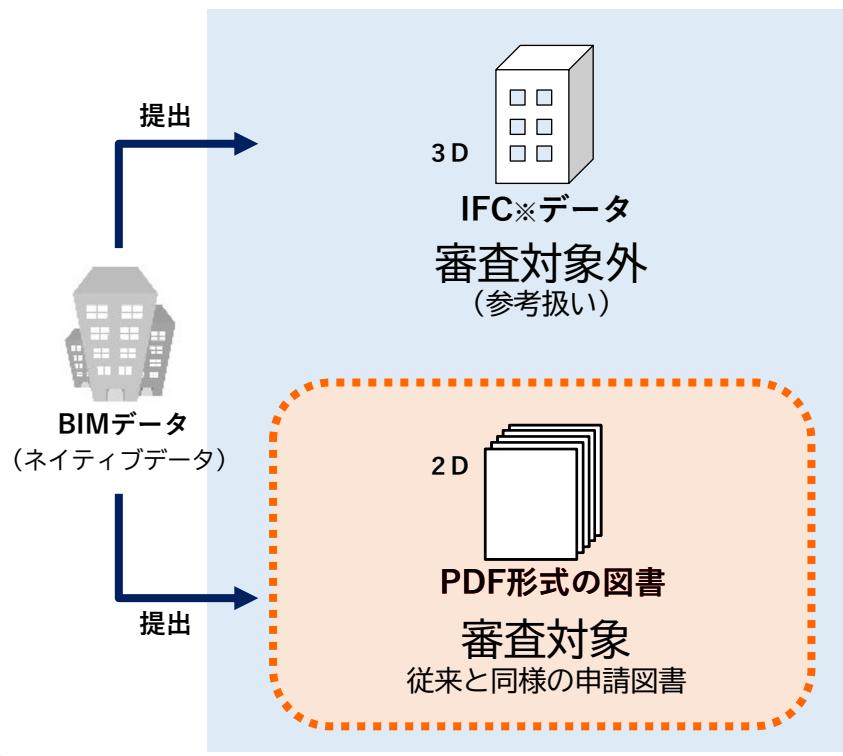
BIMデータから出力されたIFCデータとPDF形式の図書の提出により、図面間の整合チェックが不要となり、審査期間の短縮に寄与

2026年4月1日
(予定)

開始

2027年度～

順次拡大



※ IFC: BIMの共通ファイルフォーマット

BIMデータ審査

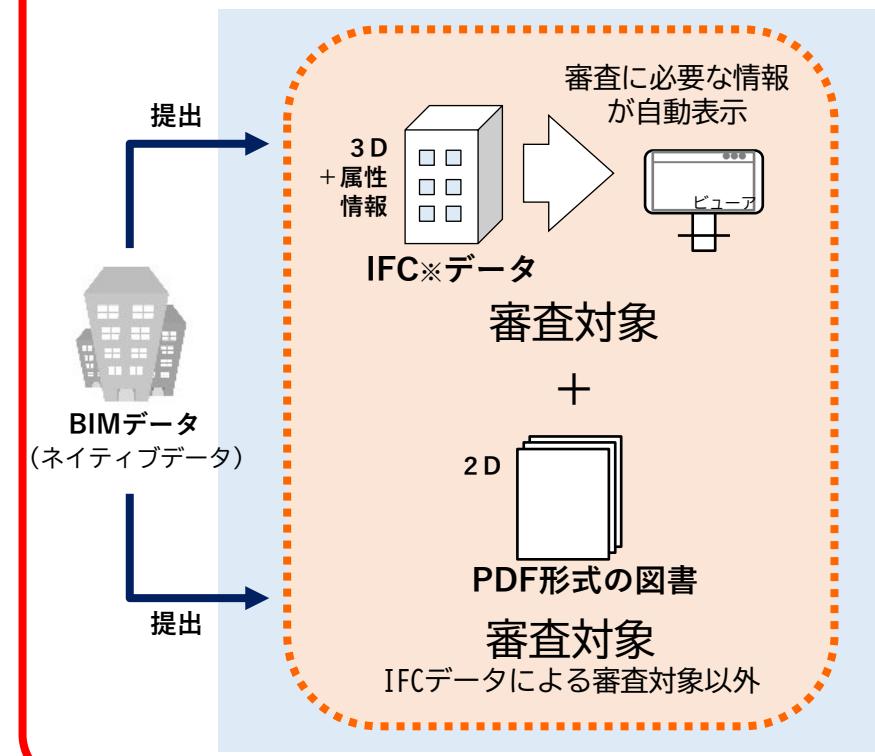
IFCデータを審査に活用し、審査に必要な情報が自動表示されることにより、更なる審査の効率化(審査期間の更なる短縮)に寄与

2029年春

開始

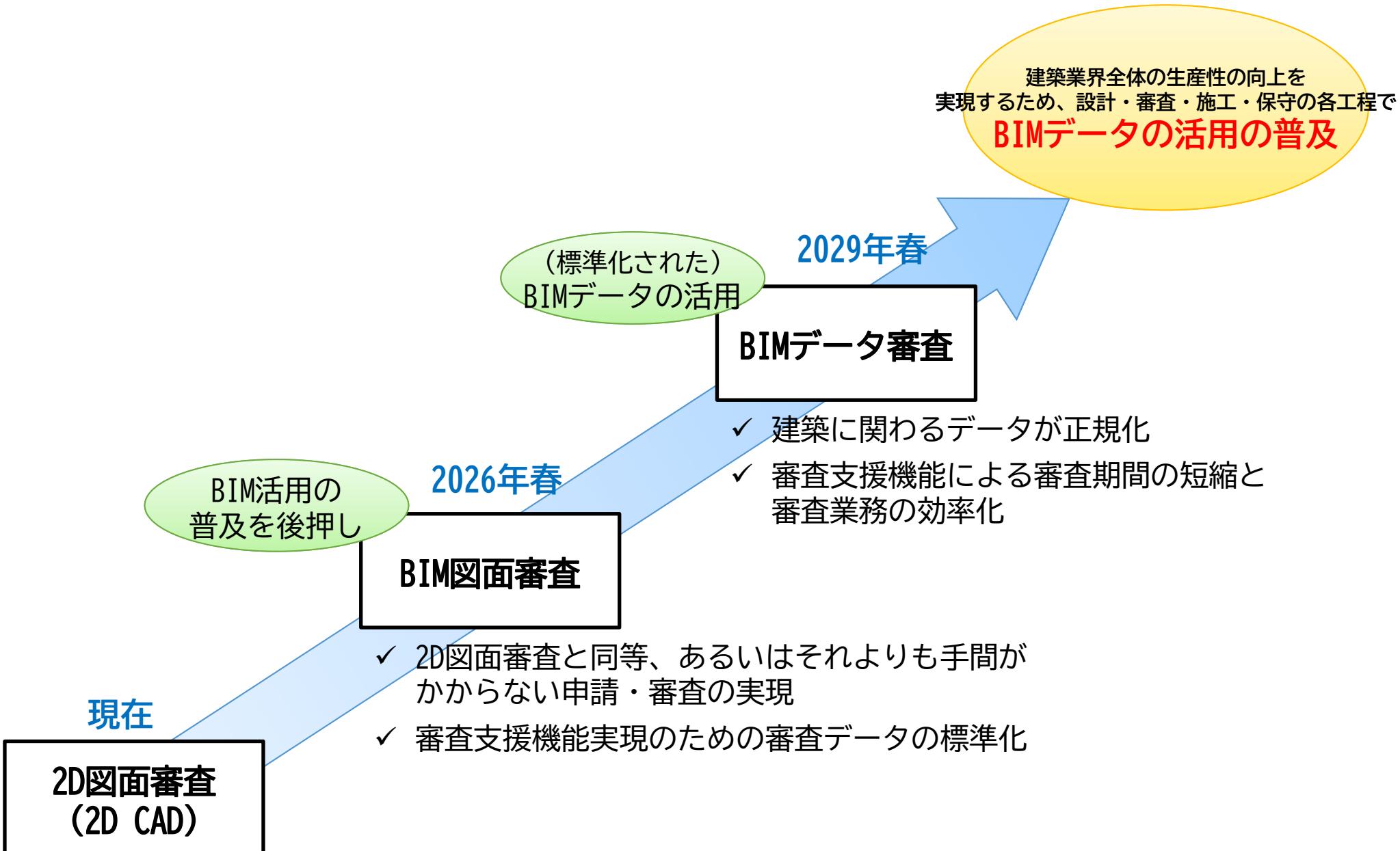
将来像

IFCデータを活用した
審査対象を順次拡大



：CDE上での提出範囲

：審査対象範囲



- 申請者は、一定のルール（入出力基準）に従いBIMデータを作成し、これを活用してPDF形式の図書とIFCデータを書き出します。また、入出力基準に従っている旨の申告書や、その他必要な図書等を準備し、確認申請用CDEにアップロードし、確認申請を行います。
- 審査者は、確認申請用CDEにアップロードされた申請図書により審査※を行います。

※IFCデータは審査対象ではなく、形状理解のための参考として活用

○入出力基準

BIMデータから出力された図書の「形状」、「属性」又は「計算」に関して、図書の記載事項の整合性が確保されるための入出力の基準



入出力基準に基づき、
BIMデータを作成

作成にあたり、
参考テンプレートを使用する
ことが可能
(使用は必須
ではない。)

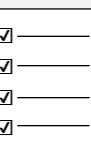


BIMデータ
(ネイティブデータ)

BIMデータからIFCデータ
(①)とPDF形式の図書(②-1)を出力



一部の図書
はCAD等で
作成しPDF化
(②-2)



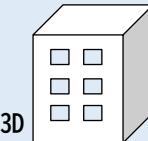
入出力基準に
従いBIMデータ
の作成等を行
ったことを
チェック(③)

申請者（設計者）

①②③
を提出

確認申請用CDE※1 (BIM図面審査用のCDE)

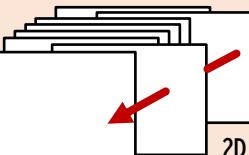
①IFCデータ※2



審査対象外 (参考扱い)

審査対象

②PDF形式の図書 (従来と同様の申請図書)



整合性確認※3
(一部を省略)
申告書による申告に基づき、
一部の整合性確認を省略

③入出力基準適合申告書

入出力基準に従いBIM
データの作成等を行
ったことについて、設計者
が申告する書類



BIMビューアにより閲覧し、
形状の把握・理解に利用



審査者



- 整合性の確認
- 明示事項の審査
- 法適合の審査

整合性の確認を省略する範囲を確認

※1 ICBA確認申請用CDEの審査環境を標準とする

※2 BIMの共通ファイルフォーマット

※3 図書の複数箇所に記載された審査に必要な情報のうち、形状・位置・数値が同一、あるいは文字情報の意味内容が同一であることを確認すること。

- 設計者は、入出力基準に従い入力・出力（表示・表記）を行い、書き出したデータであることを申告します。
- 審査者は、設計者の入出力基準への適合の申告に基づき、当該事項について整合性確認を省略することができます。

✓ 入出力基準 (案)

I) 「形状」に関する基準
: BIMの機能により、オブジェクトを入力し、同一のオブジェクトから複数の図に図示する。

[例]
○外壁の形状は、壁オブジェクトを用いて入力し、表示する。

II) 「属性」に関する基準
: BIMの機能により、オブジェクトに入力した同一の属性情報を複数個所に図示する。

[例]
○防火設備の種別は、ドア/窓のオブジェクトに属性情報として入力し、表記する。

III) 「計算」に関する基準
: BIMの機能により、オブジェクトの長さや領域の面積を自動で算出すること及び四則計算を自動で計算し、計算結果を複数の図表で表示する。

[例]
○建築面積は、当該空間オブジェクトより自動算出し、それらの合計を自動計算し、表記する。

入出力基準に従い BTMデータを作成



BTMデータから書き出し



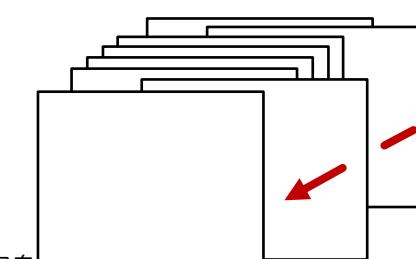
テンプレート等を用いてBIMデータを作成し、PDF図面+IFCデータを書出し

✓ 整合性確認省略の対象（案）

1) **図面と図面の形状に関する整合**
: 同一のオブジェクトを表示しているので複数の図で形状・位置が整合する
[例]
○図面と図面（各階平面図・立面図等）の壁オブジェクトの形状・位置

2) **図面と図面の属性情報の表記に関する整合**
: 同一の属性情報を図示しているので複数の図で属性情報から引用した表記が整合する
[例]
○図面と図面（各階平面図・建具表等）の防火設備の種別の表記

3) **図面と表の計算値等に関する整合性**
: 計算機能により、図と整合した面積が算出される
（=図と表が整合する）、計算機能により正しく四則計算される
[例]
○図と表（求積図と面積表（建築面積の値））の形状と計算値の表記



PDF形式の図書

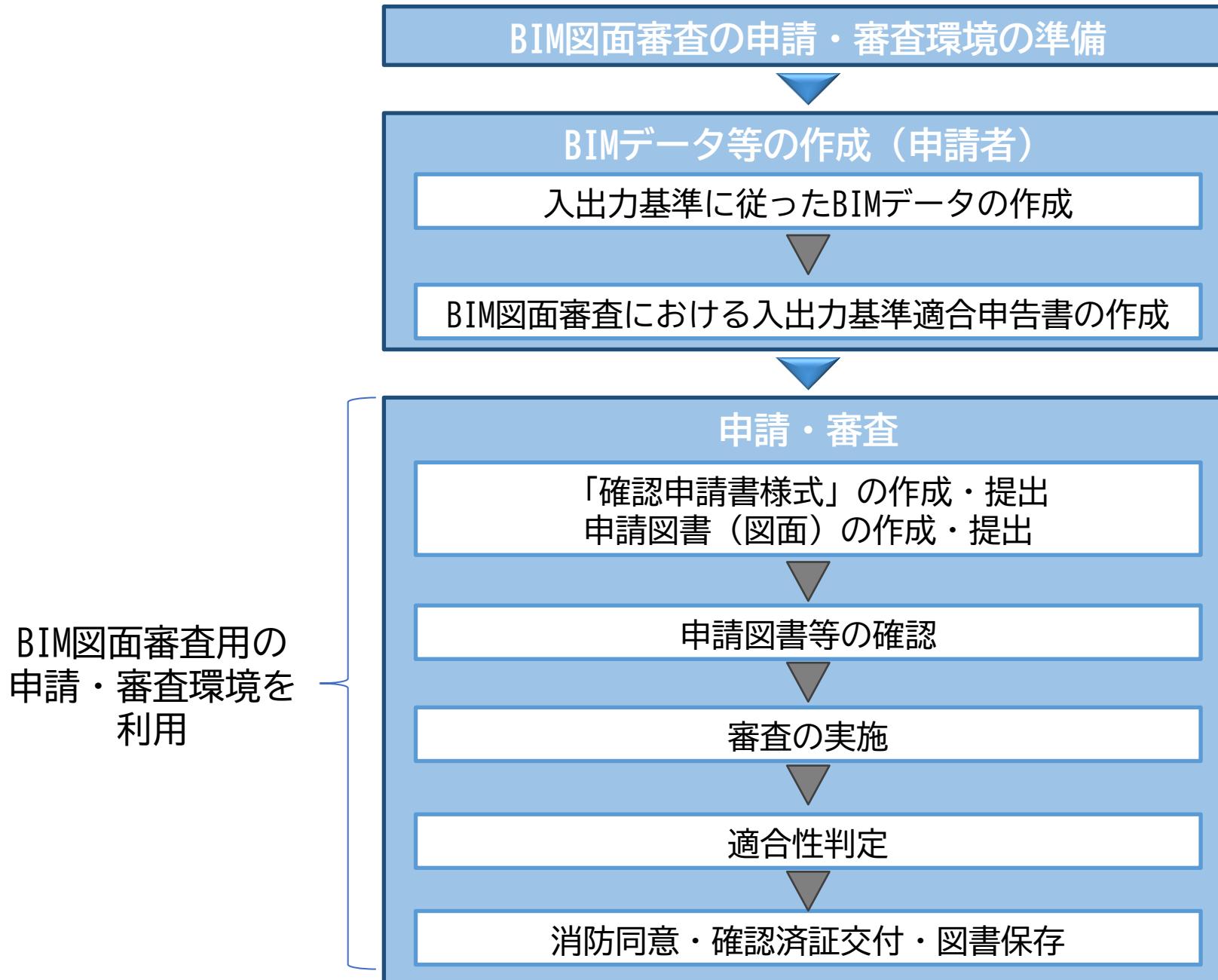
入出力基準の項目				入出力基準に従い作成した図書			
入出力基準に従い作成した部分 明示すべき事項等		入出力基準に従い作成した 図書		入出力基準に従い作成した部分 明示すべき事項等		入出力基準に従い作成した 図書	
意-001	敷地境界線	①形状					
		②種別					
		③各辺の長さ					
		④敷地面積					
意-002	方位	—					
意-003	通り芯	①形状					
		②符号					
		③通り芯間の寸法明記					

- ：全ての部分において基準に従い作成
- △：一部分において基準に従い作成
- ：基準に従い作成していない又は該当しない

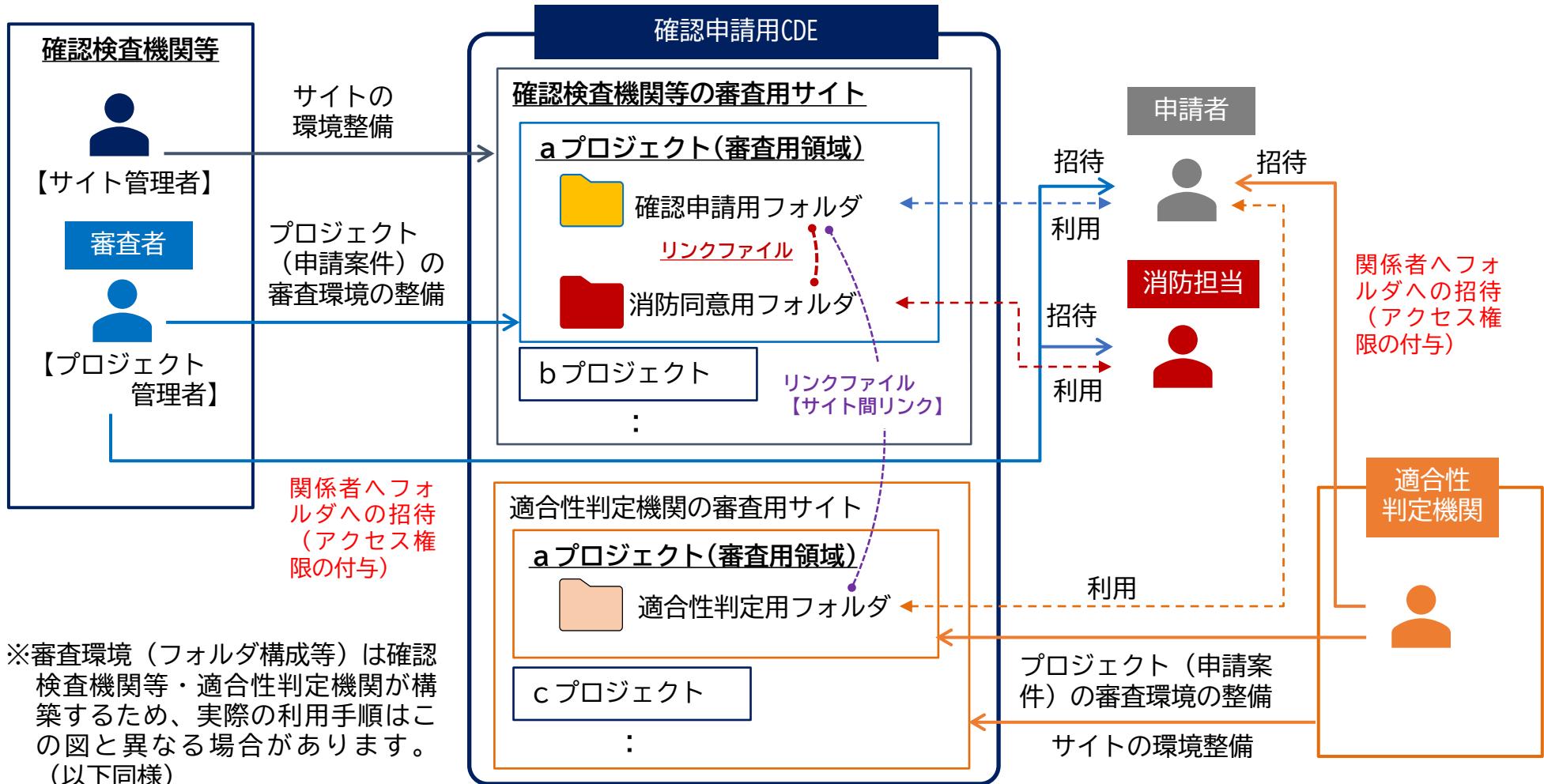
整合性確認

※整合性確認
PDF形式の図書について、申告書を
基に省略する範囲を確認する

BIM図面審査における 申請・審査の流れ

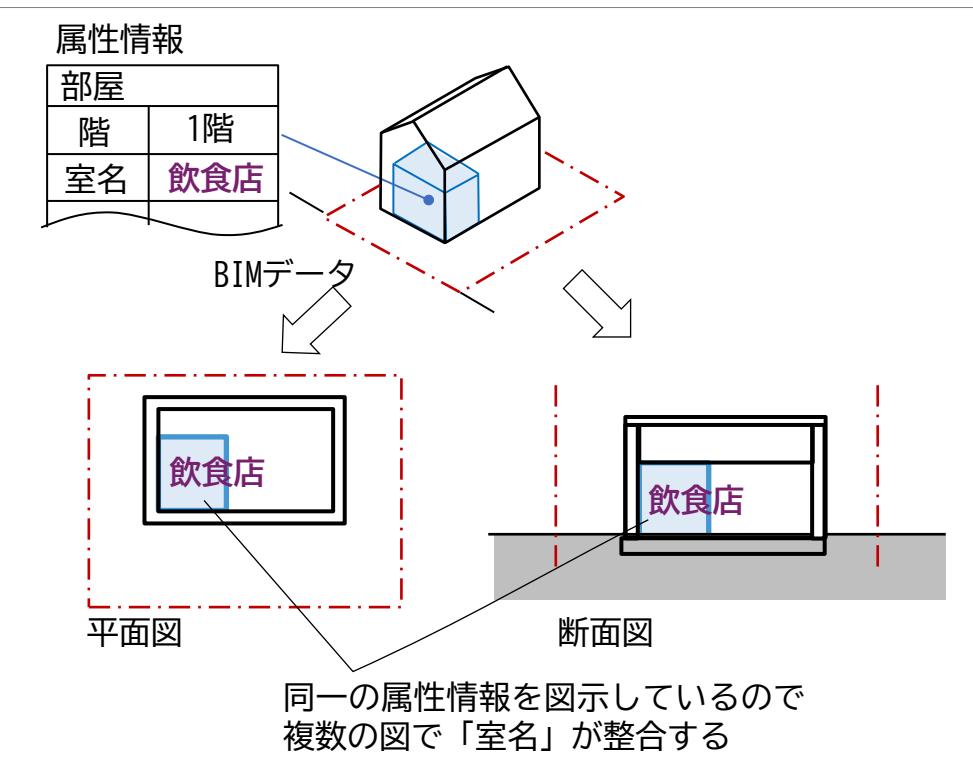
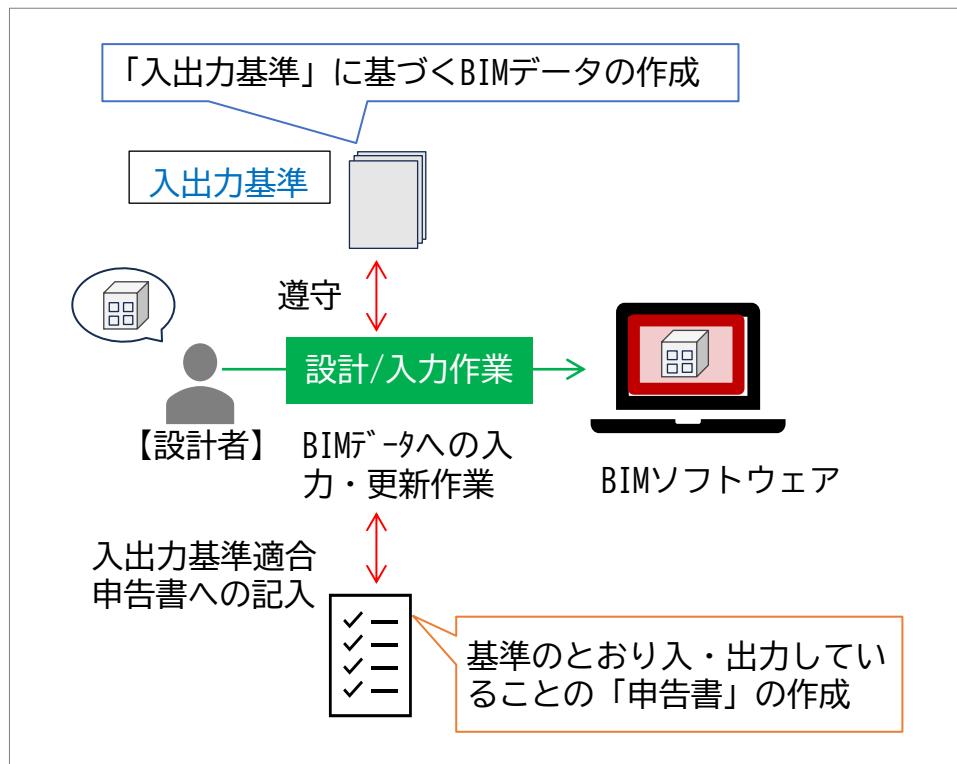


- 審査を行うにあたり、確認検査機関等は確認申請用CDEに確認検査機関等のサイトを開設し、審査用領域（確認申請用フォルダ及び消防同意用フォルダ）を準備します。
- また、適合性判定機関においても確認申請用CDEに適合性判定機関のサイトを開設し、審査用領域（適合性判定用フォルダ）を準備します。



BIMデータ等の作成（申請者）

- 「出入力基準」は、BIMデータの作成に関し、情報を「入力」する方法と、「出力」する（形状等の情報を表示・表記すること）方法を定めたものです。
- 整合性確認の省略は、申請者がBIMの特性を活かした「入力」及び「出力」を的確に行うことではじめて可能となります。
- このため、申請者には、出入力基準のとおり「入力」及び「出力」していることを申告する「出入力基準適合申告書」の作成・提出が求められています。



BIM図面審査を想定したBIMデータの作成

BIMの特性を活かした入出力と原理的に整合する部分の例

- 「出入力基準」は「建築確認におけるBIM図面審査ガイドライン」の「別紙1」に掲載されています。
- 「別紙1」の「出入力基準」については、「用語の定義」、「一般事項」、「意匠・構造・設備の分野ごとの出入力基準」（次スライドで説明）により構成されています。
- 「一般事項」については、基準の基本的な考え方とともに意匠・構造・設備の各分や共通する事項や出入力において行ってはならない事項を「禁止事項」として定めています。

【ガイドライン 別紙1】

<出入力基準 目次構成>

1 用語の定義

2 一般事項

2-1 概要

2-2 共通事項

2-3 禁止事項

2-4 その他

3 意匠・構造・設備の分野ごとの出入力基準

3-1 意匠

3-2 構造

3-3 設備

3-3-1 機械設備

3-3-1 電気設備

出入力基準の目次構成※

出入力基準（意匠）※の具体例

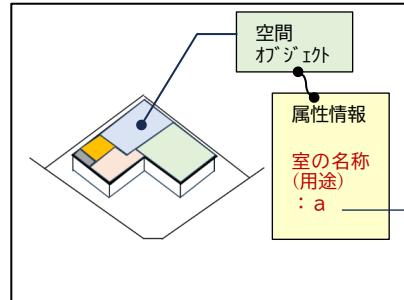
意-008 各室の用途

①室名等

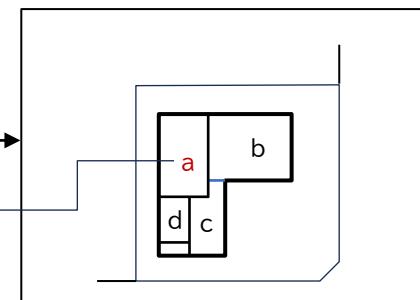
・各室の用途は、各室の床面積の求積に用いる空間オブジェクトに属性情報として入力し、表記する。

【整合性省略の内容】 ⇒ 室の名称（用途）

【入力】



【出力（表示・表記）】



出入力基準※の例と、入力・出力（表示・表記）のイメージ

- 「意匠・構造・設備の分野ごとの入出力基準」には、意匠、構造、設備（機械設備・電気設備）の各分野ごとの基準のほか、構造・設備分野と意匠分野との整合性に関する事項も定めています。

＜入出力基準（事前公表版）の項目＞

部門	意匠	構造	設備
事項	意-001 敷地境界線 意-002 方位 意-003 通り芯 意-004 外壁 意-005 軒、ひさし等 意-006 間仕切壁 意-007 各室の用途 意-008 各階基準線 意-009 各階の床・軒・ひさし・屋根 (天井のない場合は、屋根) 意-010 建築面積の求積に必要な建築物 の各部分の寸法及び算式 意-011 各階の各室の床面積の求積に必 要な建築物の各部分の寸法及び算 式 意-012 防火区画等 意-013 防煙壁による区画（令第126条の 2） 意-014 開口部 意-015 防火設備 意-016 非常用の進入口等 意-017 令112条第16項に規定する部分 意-018 令第126条第1項に規定する手す り壁、さく又は金網	○意匠図との整合性に関する事項 ○構造分野の事項 <共通> 共通-001 通り芯 共通-002 各階基準線 <基礎> 基礎-001 基礎ぐい 基礎-002 基礎 <鉄筋コンクリート造> RC-001 柱 RC-002 大ばり RC-003 小ばり RC-004 床版(デッキ床含む) RC-005 屋根版 RC-006 耐力壁 RC-007 非耐力壁 <鉄骨造> S-001 柱 S-002 大ばり S-003 小ばり S-004 鋼板床 S-005 斜材 S-006 鋼板壁	○意匠図との整合性に関する事項 ○機械設備分野の事項 機-001 外壁、間仕切壁、開口部 機-002 敷地境界線 機-003 通り芯 機-004 各室の用途 機-005 各階の各室の床面積の求積に必 要な建築物の各部分の寸法及び算式 機-006 各室の天井高さ 機-007 防火区画等 機-008 令第112条第16項に規定する部分 機-009 防煙壁による区画（令第126条の 2） 機-010 給気機及び排気機 機-011 排煙設備 ○電気設備分野の事項 電-001 外壁、間仕切壁、開口部 電-002 敷地境界線 電-003 通り芯 電-004 各室の用途 電-005 防火区画等 電-006 令第112条第16項に規定する部分 電-007 非常用の照明装置

- 「意匠・構造・設備の分野ごとの入出力基準」については現在、見直しを行っており、2026年1月ごろに初版を公開予定です。

＜入出力基準（初版）の項目のイメージ＞（赤字：事前公表版から名称・番号の変更が予定されているもの）

部門	意匠	構造	設備
事項	<ul style="list-style-type: none"> ●敷地関係 <ul style="list-style-type: none"> 意-001 敷地境界線 意-002 地盤面及び平均地盤面 ●基準線関係 <ul style="list-style-type: none"> 意-003 方位 意-004 通り芯 意-005 各階基準線 ●建築要素 <ul style="list-style-type: none"> 意-006 外壁 意-007 間仕切壁 意-008 各階の床、屋根、軒及びひさし等 意-009 各階の天井 意-010 開口部 ●領域・空間要素 <ul style="list-style-type: none"> 意-011 各室の用途 意-012 建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式 意-013 各室の用途各階の各室の床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式 ●防火・避難関係 <ul style="list-style-type: none"> 意-014 防火区画等（令第112条及び令第114条の規定） 意-015 防煙壁による区画（令第126条の2の規定） 意-016 防火設備 意-017 非常用の進入口等 意-018 令第126条第1項に規定する手すり壁、さく又は金網 	<ul style="list-style-type: none"> ○意匠図との整合に関する事項 ○構造分野の事項 <ul style="list-style-type: none"> ●基準線関係 <ul style="list-style-type: none"> 共通-001 通り芯 共通-002 各階基準線 ●建築要素 <ul style="list-style-type: none"> <基礎> <ul style="list-style-type: none"> 基礎-001 基礎ぐい 基礎-002 基礎 基礎-003 地盤改良工法 <鉄筋コンクリート造> <ul style="list-style-type: none"> RC-001 柱 RC-002 大ばり RC-003 小ばり RC-004 床版(デッキ床含む) RC-005 屋根版 RC-006 耐力壁 RC-007 非耐力壁 <鉄骨造> <ul style="list-style-type: none"> S-001 柱 S-002 大ばり S-003 小ばり S-004 鋼板床 S-005 斜材 S-006 鋼板壁 	<ul style="list-style-type: none"> ○意匠図との整合に関する事項 ○機械設備分野の事項 <ul style="list-style-type: none"> ●基準線関係 <ul style="list-style-type: none"> 機-001 敷地境界線 ●建築要素 <ul style="list-style-type: none"> 機-002 通り芯 機-003 外壁 機-004 間仕切壁 機-005 各階の床、屋根、軒及びひさし等 機-006 開口部 ●領域・空間要素 <ul style="list-style-type: none"> 機-007 各室の用途 ●防火・避難関係 <ul style="list-style-type: none"> 機-008 防火区画等（令第112条及び令第114条の規定） 機-009 防煙壁による区画（令第126条の2の規定） ●その他 <ul style="list-style-type: none"> 機-010 給気機及び排気機 機-011 排煙設備 ○電気設備分野の事項 <ul style="list-style-type: none"> ●基準線関係 <ul style="list-style-type: none"> 電-001 敷地境界線 ●建築要素 <ul style="list-style-type: none"> 電-002 通り芯 電-003 外壁 電-004 間仕切壁 電-005 各階の床、屋根、軒及びひさし等 電-006 開口部 ●領域・空間要素 <ul style="list-style-type: none"> 電-007 各室の用途 ●防火・避難関係 <ul style="list-style-type: none"> 電-008 防火区画等（令第112条及び令第114条の規定） 電-010 非常用の照明装置

- 「意匠・構造・設備の分野ごとの出入力基準」のうち構造については、木造（軸組工法・枠組工法）の出入力基準：素案を、12月10日の環境整備部会で公開しました。
- 2026年3月ごろには同：初版を公開する予定です。

番号	入出力基準に従い作成した明示すべき事項等	細目	
		番号	入出力基準に従い作成した明示すべき事項等
基礎-003	地盤改良工法	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③構造方法	
		④材料の種別	
W共通-001	土台	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
W共通-002	床版	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
		④開口部の位置及び形状	
W共通-003	耐力壁 (面材)	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
W共通-004	耐力壁 (筋かい)	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
W共通-005	準耐力壁 (面材)	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
		④開口部の位置及び形状	
W共通-006	アンカーボルト	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
W共通-007	金物	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
W共通-008	屋根版	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
		④開口部の位置及び形状	

番号	入出力基準に従い作成した明示すべき事項等	細目	
		番号	入出力基準に従い作成した明示すべき事項等
W軸組-001	柱	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
		④柱の種別	
W軸組-002	大ばり	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
		④接合金物の構造	
W軸組-003	小ばり	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
W軸組-004	火打ち材	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
W軸組-005	小屋組	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
W軸組-006	床根太	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
		④釘の種類	
W軸組-007	開口部 (まぐさ及びまぐさ受け)	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	
W軸組-008	小屋組	①位置及び形状	細目
		②符号	
		③材料の種別	

W共通-001 土台

<形状情報>

①位置及び形状

・土台の位置（土台の配置）及び形状（土台の断面形状（矩形）、せい及び幅）は、台/梁オブジェクト等を用いて入力し、表示する。

<属性情報>

②符号

・土台の符号は、土台/梁オブジェクト等の属性情報として入力し、表記する。

③材料の種別

・土台の使用材料（木材の材種）は、土台/梁オブジェクト等に属性情報として入力し、表記する。

W共通-002 床版

<形状情報>

①位置及び形状

・床版の位置（床版の有無及び配置）及び形状（床版の形状及び厚さ）は、床オブジェクトを用いて入力し、表示する。

<属性情報>

②符号

・床版の符号は、床オブジェクトの属性情報として入力し、表記する。

③材料の種別

・床版の使用材料（床版の材料種別及び厚さ、釘の種類及び釘打ち間隔）及び倍率は、床オブジェクトに属性情報として入力し、表記する。

<形状情報（床版の開口部）>

④開口部の位置及び形状

・開口部の位置（床開口部の有無及び配置）及び開口部の形状（床開口部の外形）は、床オブジェクトを用いて入力し、表示する。

W共通-003 耐力壁（面材）

<形状情報>

①位置及び形状

・耐力壁（面材）の位置（耐力壁（面材）の配置）、形状（耐力壁（面材）の形状（矩形）、幅、高さ及び厚さ）は、耐力壁/壁オブジェクト等を用いて入力し、表示する。

<属性情報>

②符号

・耐力壁（面材）の符号は、耐力壁/壁オブジェクト等の属性情報として入力し、表記する。

③材料の種別

・耐力壁（面材）の使用材料（耐力壁（面材）の材料種別及び厚さ、釘の種別及び釘打ち間隔）及び壁倍率は、耐力壁/壁オブジェクト等に属性情報として入力し、表記する。

- 確認申請図書表現標準は、確認申請図書に記載の記号や文章に共通のルールを定めるこ
とにより、円滑な審査の実施や設計者の作業手間の削減等を図るもので
す。
- BIM図面審査におけるBIM由来のPDF図書については、当該標準に拠ることを推奨していま
す。

＜凡例（特定防火設備）の例＞

	凡例		色	凡例の内容
	図記号	文字記号		
①	特	赤	赤	特定防火設備（令第112条第1項）
②	特 ₁	[特]1	赤	常時閉鎖式特定防火設備（令第112条第19項第1号）
③	特 ₂	[特]2	赤	常時閉鎖式特定防火設備 遮煙性能あり（令第112条第19項第2号）
④	(特) ₁	(特)1	赤	随時閉鎖式特定防火設備（令第112条第19項第1号）
⑤	(特) ₂	(特)2	赤	随時閉鎖式特定防火設備 遮煙性能あり（令第112条第19項第2号）

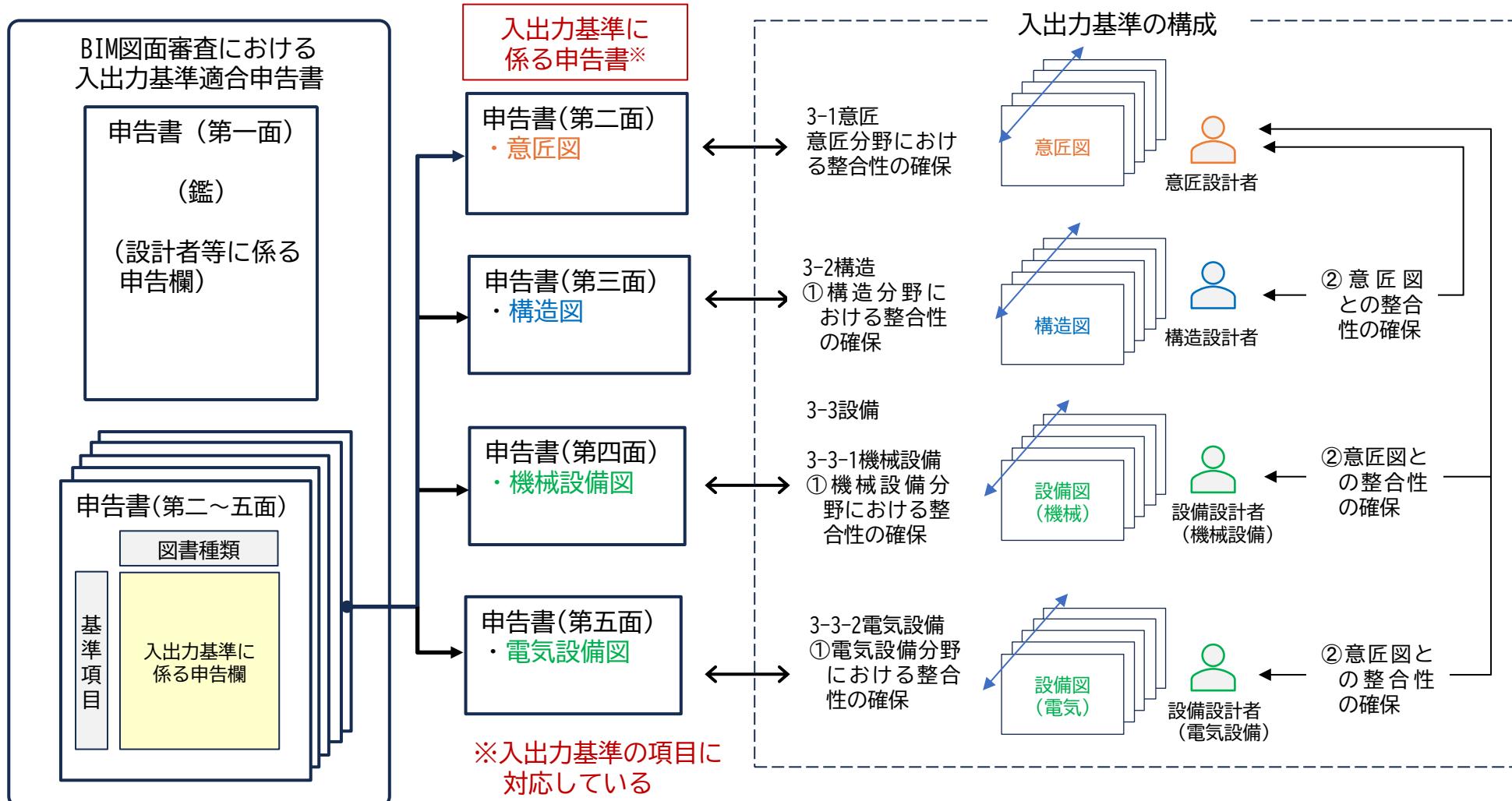
＜特記事項の例＞

- 1) 石綿等の衛生上の措置（法第28条の2、令第20条の4ほか）
 - ・石綿、吹付石綿、吹付ロックウール（含有石綿0.1%超）は使用しない。
 - ・シックハウス対策としてクロルピリホスを使用せず、かつ、告示対象建築材料以外の建築材
料又はF☆☆☆☆等級を使用する。
- 2) 非常用エレベーターの乗降ロビー（法第34条、令第129条の13の3）
 - ・乗降ロビーには、避難階における避難経路、その他避難上必要な事項を明示した標識を掲示
する。
- 3) 廊下の幅（法第35条、令第119条）
 - ・廊下の有効幅員は、両側居室にあっては1.6m以上、その他の廊下にあっては1.2m以上とす
る。

＜確認申請図面で推奨する図表現（意匠分野）の例＞

- 1) 求積表（内容は検討中）
- 2) 換気・排煙等の開口部算定（内容は検討中）
- 3) 各室仕上表（内容は検討中）

- 「BIM図面審査における入出力基準適合申告書」（以下「申告書」という。）は、第一面の鑑（設計者等に係る申告等）の部分と、第二面～五面の意匠、構造、設備ごとの“入出力基準に係る申告書”で構成されています。



- 申告書の第二面以降は、入出力基準の項目に対して、当該入出力基準に従い作成した図書について記載する欄があります。
- 設計者は、凡例にもとづき、入出力基準に従い作成した図書であるかについて、記載する必要があります。

入出力基準の項目(明示すべき事項等)

入出力基準に従い作成した図書・申告事項

入出力基準に従い作成した明示すべき事項等		図書名		備考
③入出力基準に係る申告欄		2		
○：表側の明示すべき事項等について、全ての部分において入出力基準従い作成した図書で、相互に整合することを申告する場合は、当該図書の欄に○を付す。なお、1の図書に含まれる図表の内容が相互に整合している場合は、その図書のみに「○」を付すこととなる。		②入出力基準に従い作成した図書		・原則として申告対象とする図書のみを記載する。 ・設計図書名は、審査者が該当する図書を特定できるよう対象とする当該申請に係る図書の名称と一致させる。 ・対象とする図書が複数あり、入出力基準ごとに該当する図書が特定できる場合は、申告書に記載する図書の名称をまとめた表現としても差し支えない。
△：表側の明示すべき事項等について、一部において基準に従い作成し、相互に整合することを申告する場合は、当該図書の欄に△を付す。				
△この場合、入出力基準に従っている部分とそうでない部分とが混在しているため、基準に従っていない部分が識別できる情報を備考欄に必ず記載すること。				
①形状		3		
①入出力基準に従い作成した部分				
入出力基準の項目と一致させる必要があるため、これを改変したり追加したりしてはならない。ただし、申請する図書において該当する基準項目がない場合や入出力基準に従っていない項目については、当該項目を削除（行削除）してもよい。				
1				4

- 例1 基準「意007」に従い「室名等」をモデルに入力し、1階平面図及び断面図に表記

意-007 各室の用途

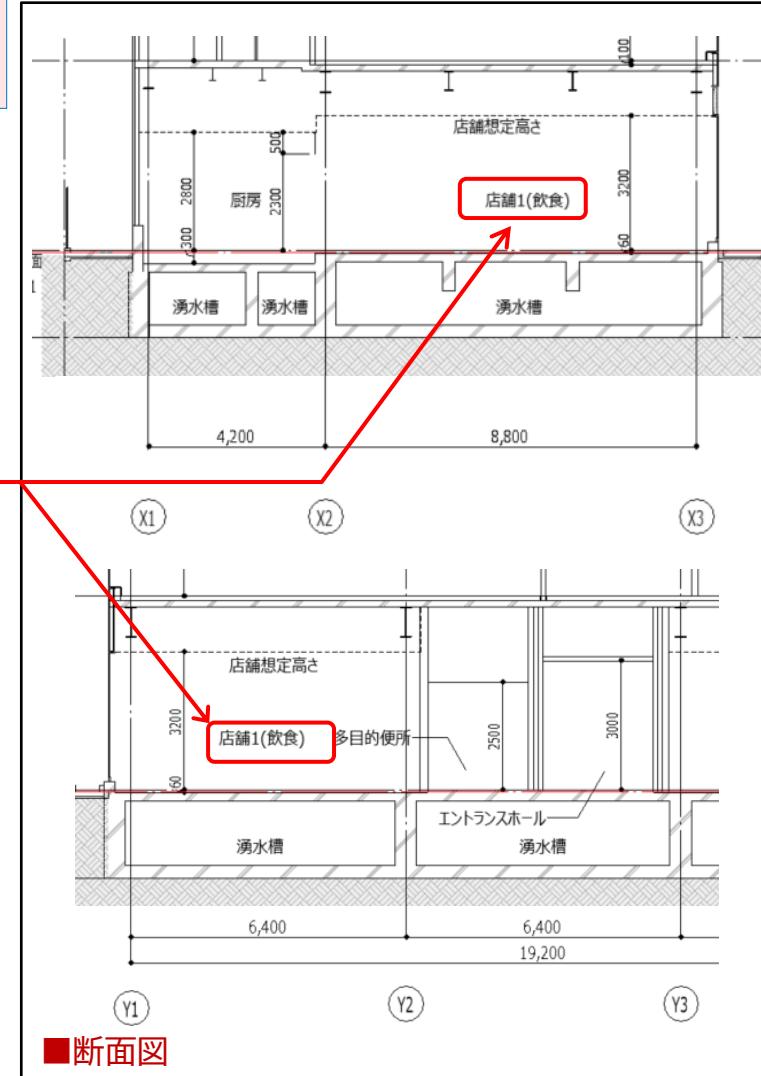
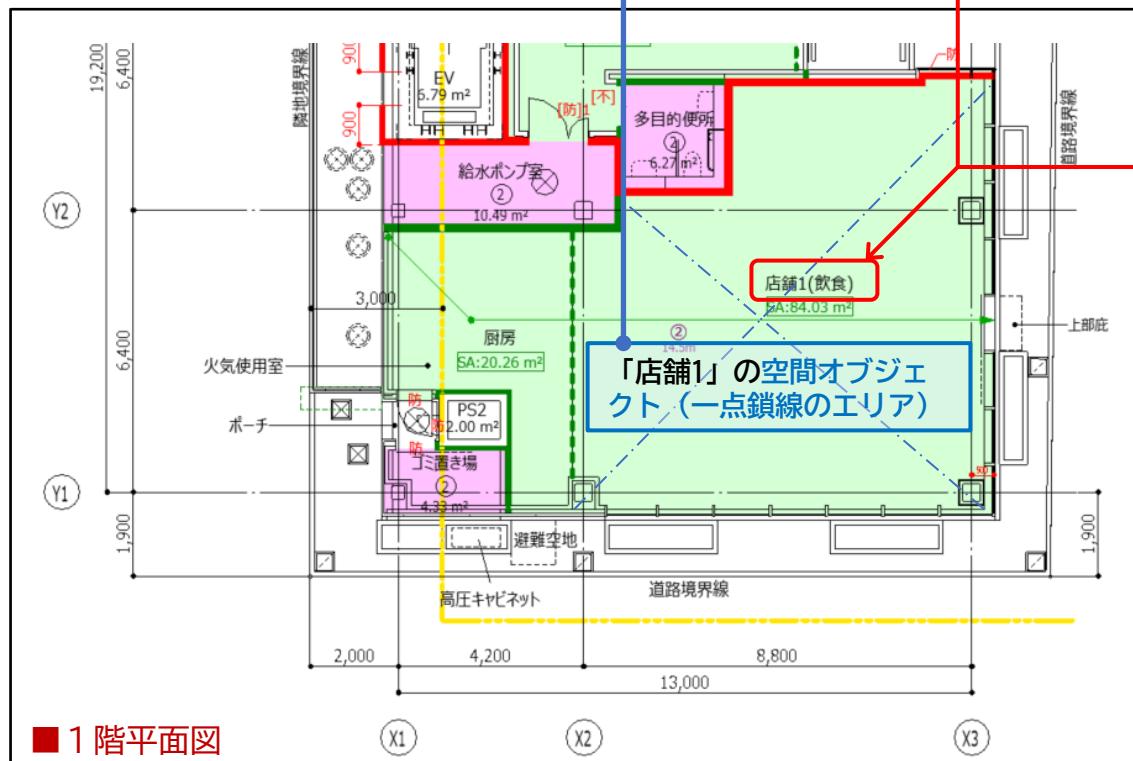
① 室名等*1

- 各室の用途は、各室の床面積の求積に用いる**空間オブジェクト**に**属性情報**として入力し、表記する。

※ 基準は2025年11月（事前公表版）時点のもので、12月現在、項目・内容について精査中。

空間オブジェクトの【属性情報】	
算定高さ	700.0
NET面積	0.00000
坪/帖換算	
識別情報	
番号	20
名前	店舗1(飲食)
イメージ	
コメント	
用途	専有_店舗
部屋	

*1: 用途(室名等)は、空間オブジェクトを用いて入力・表記



- 例1 申告対象とする出入力基準の項目(明示すべき事項等)と図書との関係を記号で表す。

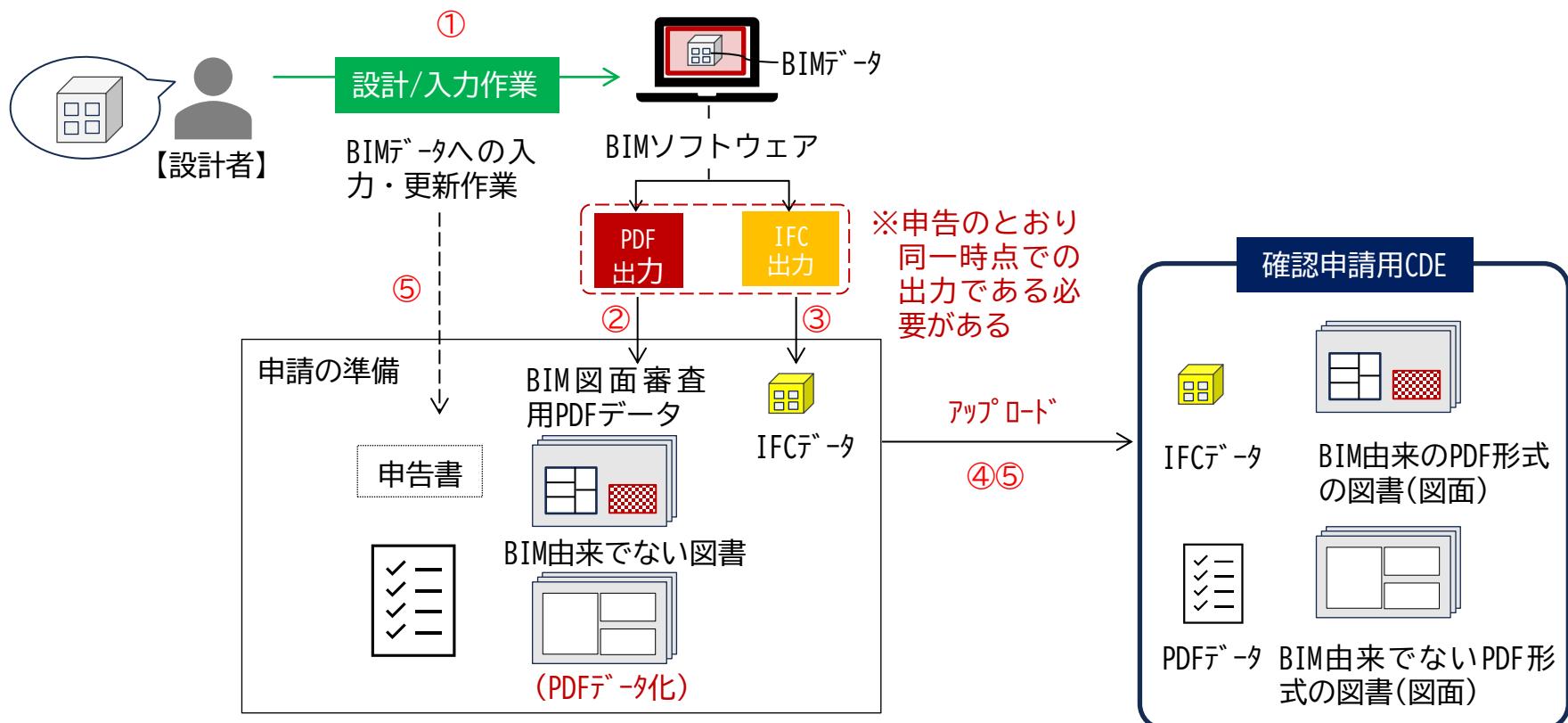
<「BIM図面審査における出入力基準適合申告書」の第二面>

(第二面) 意匠分野

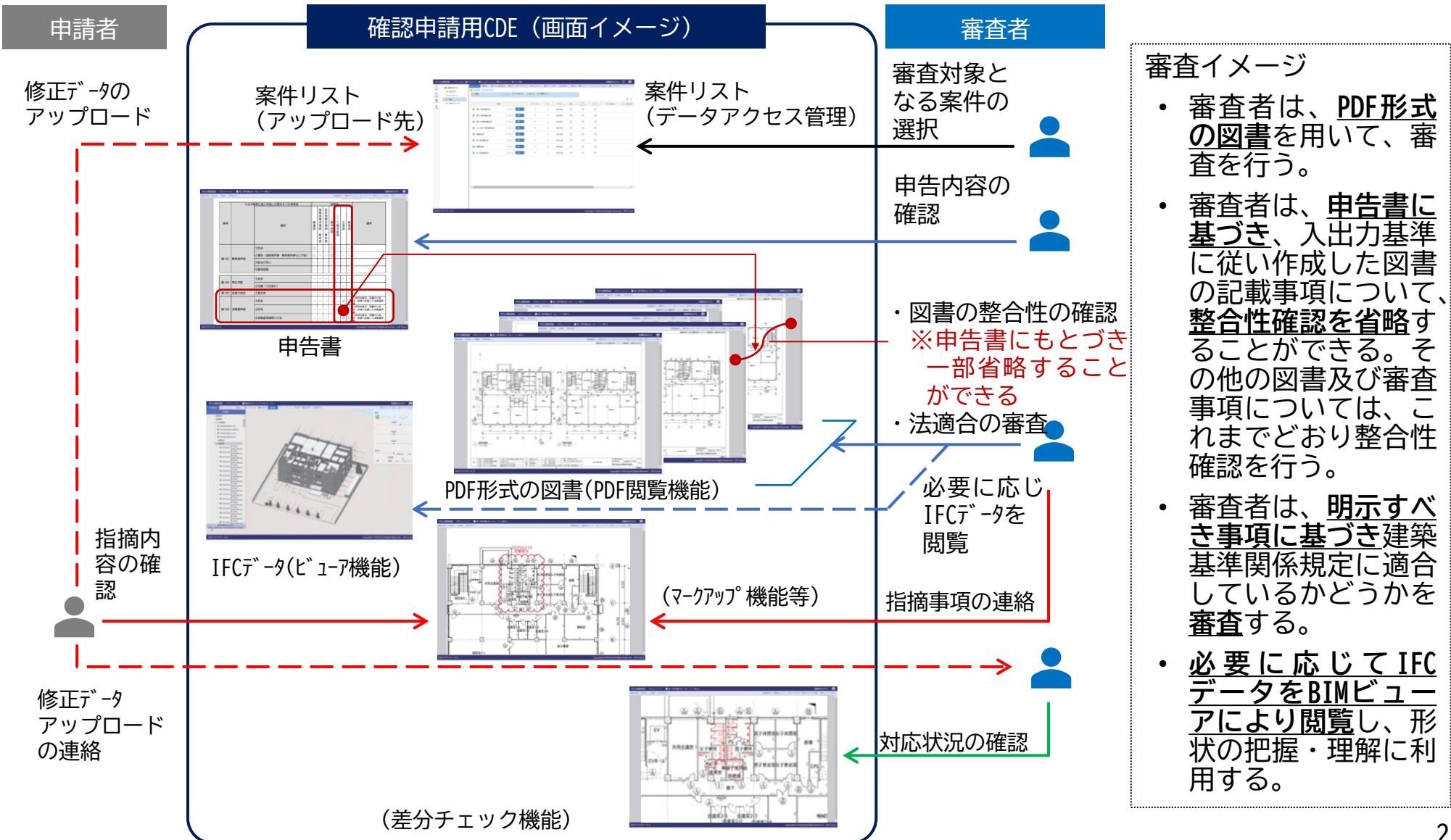
番号	細目	図書名								備考	
		配置図	建築面積求積図・算定表	延床面積求積図・算定表	1階平面図	2・3階平面図	屋根伏図	立面図	断面図		
意-001	敷地境界線	①形状	<input type="radio"/>	-	-	<input type="radio"/>	-	-	-	-	
		②種別（道路境界線、隣地境界線などの別）	<input type="radio"/>	-	-	<input type="radio"/>	-	-	-	-	
		③各辺の長さ	-	-	-	-	-	-	-	-	
		④敷地面積	-	-	-	-	-	-	-	-	
「1階平面図」及び「断面図」を申告対象とする。											
明示すべき事項等											
意-007	各室の用途	①室名等	-	-	-	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	-	-	-	
意-008	各階基準線	①形状	-	-	-	-	-	△	○	-	
		②符号	-	-	-	-	-	△	○	-	
		③各階基準線間の寸法	-	-	-	-	-	△	○	-	
△申告対象外：図書中に赤字・赤線で記載した各階基準線											
△申告対象外：図書中に赤字・赤線で記載した各階基準線											
△申告対象外：図書中に赤字・赤線で記載した各階基準線											

申請・審査の手順

- ① 設計者は、入出力基準に従いBIMソフトウェアでBIMデータ（ネイティブデータ）を作成する。
- ② BIMソフトウェアによりPDF形式の図書を書き出す。
- ③ 申請図の基となったBIMデータ（ネイティブデータ）を、BIMソフトウェアによりIFCデータに変換する。
- ④ PDF形式の図書及びIFCデータを提出する。
- ⑤ 設計者は申告書を作成し提出する。

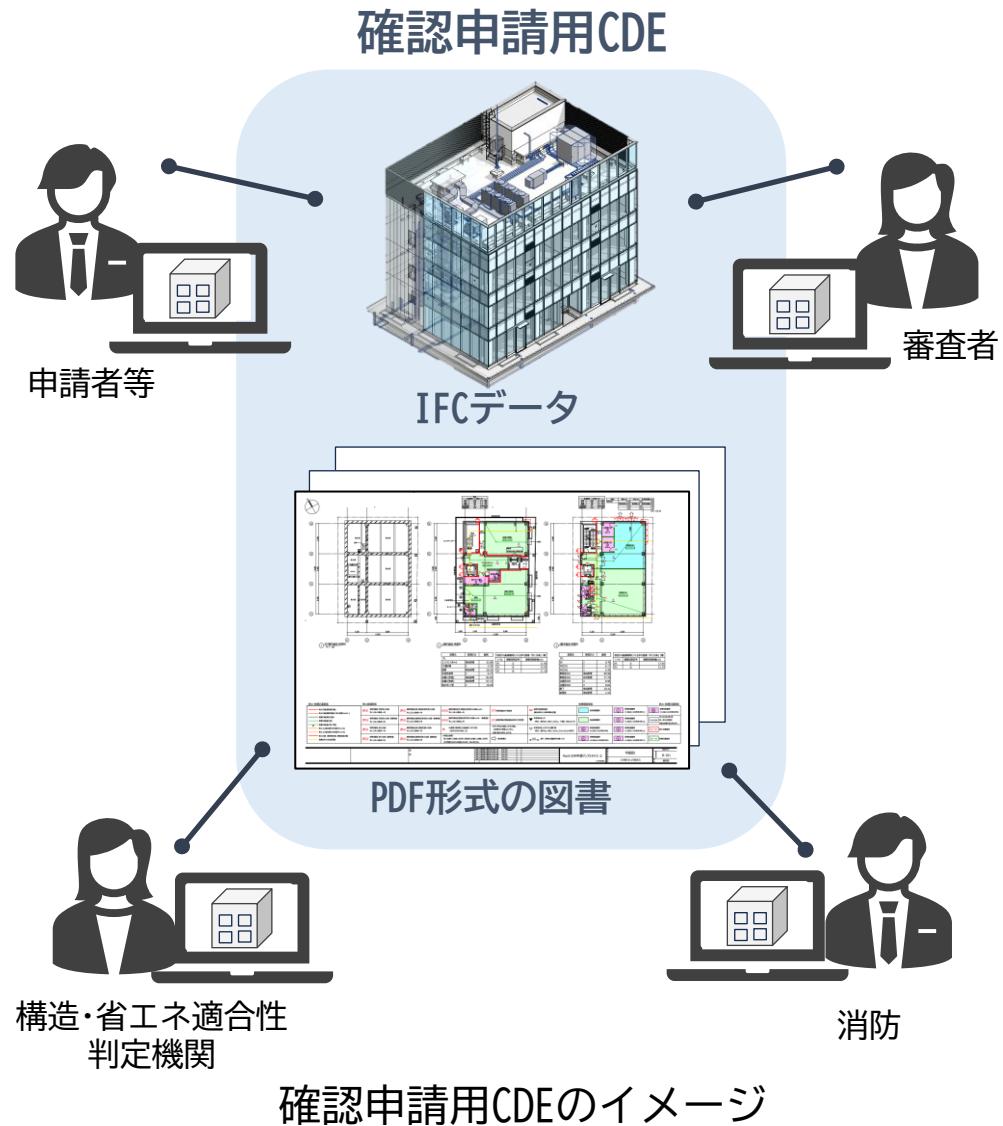


- 確認申請用CDEを用いた審査のイメージは、下図の通りです。



ICBA確認申請用CDEについて

- ICBA確認申請用CDEの基本機能は現時点では次のとおり予定されています。



確認申請用CDE機能一覧（予定）

- 1 申請書情報閲覧機能 (ICBA電子申請受付システム等より)
- 2 申請図書アップロード機能
- 3 申請図書ダウンロード機能
- 4 PDFデータ差分チェック機能
- 5 メール送信機能
- 6 プロジェクト管理機能
- 7 ファイルのバージョン管理
- 8 コミュニケーション機能 (チャット等)
- 9 ビューリング機能 (IFC, PDF, 画像)
- 10 マークアップ機能 (PDF, 画像)
- 11 操作LOG機能
- 12 書類保管機能
- 13 ステータス設定機能
- 13 ユーザー管理機能
- 14 ユーザー認証機能
- 15 権限管理機能

出典：建築BIM推進会議HP 令和6年5月10日公開

「BIM 図面審査」に用いる「確認申請用CDE」の仕様書 Ver 1.00 Rev 1.00a」

ICBA確認申請用CDEの利用イメージ

<申請（イメージ）>

- BIM図面審査を利用する場合は、受付情報（1面～6面の内容）は電子申請受付システムのフォームへ入力し、審査に必要なデータはCDEへアップロードします。

【案件登録】 受付システムへ登録

受付システム 登録画面
(ICBA電子申請受付システムの画面例)



受付情報入力

確認申請書 1面～6面の情報

出典：「建築確認におけるBIM図面審査を実現するための申請・審査環境に関する説明会～BIM図面審査及び確認申請用CDEの概要～」資料
2025/5/22一般社団法人建築行政情報センター

【図書格納】 CDEへデータアップロード

CDE 「データアップロードイメージ」画面



※画面はイメージです。
実際のアップロード方法とは
異なります

必要データをアップロード



IFCデータ



PDF形式の図書



申告書

ICBA確認申請用CDEの利用イメージ

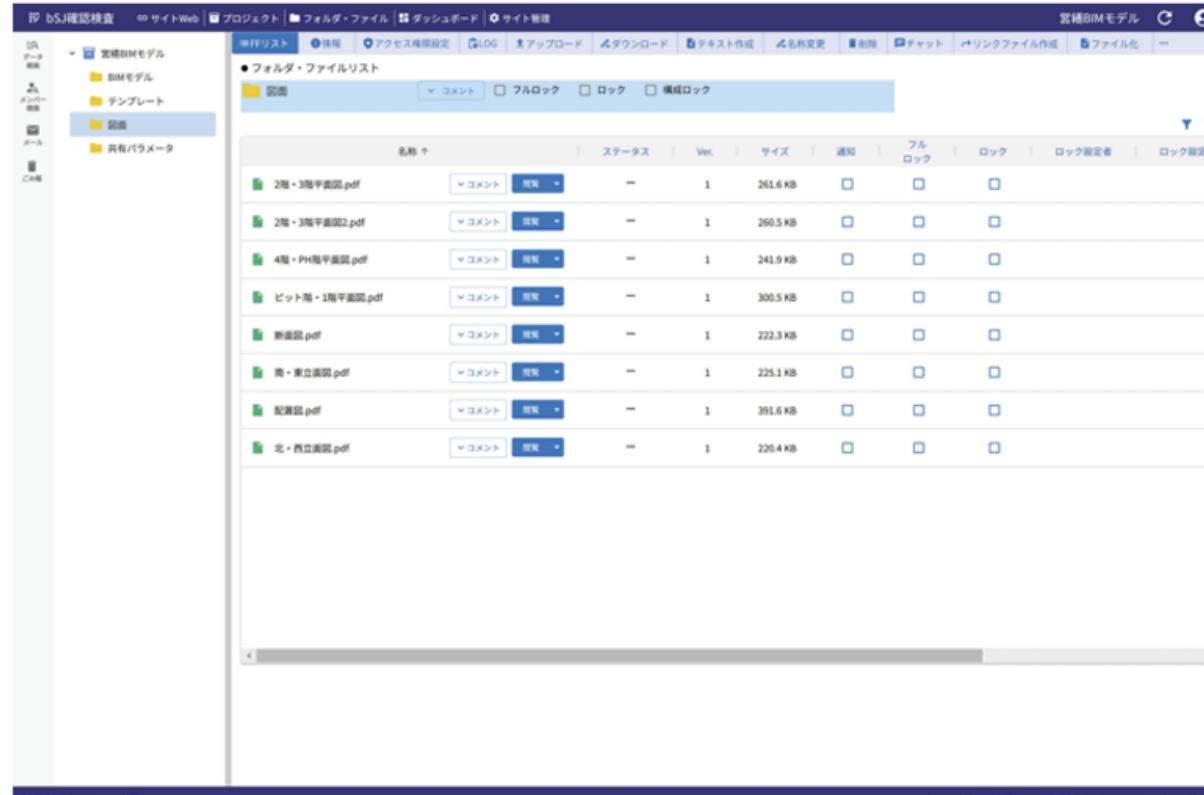
出典：「建築確認におけるBIM図面審査を実現するための申請・審査環境に関する説明会～BIM図面審査及び確認申請用CDEの概要～」資料
2025/5/22一般社団法人建築行政情報センター

<審査作業のイメージ（審査対象データの選択）>

- 審査対象となる案件は、ファイル・フォルダの一覧画面から選択します。

関係者で情報共有などを行うためのメイン画面

- ・ユーザの権限に応じて案件のフォルダ、あるいはファイルが表示される。
- ・必要に応じてアップロードやダウンロードを行う。
- ・IFCファイルやPDFファイルのビューリングはファイルを指定して行う。



以下は画面内のデータ一覧表示部分の例です。

名前	ステータス	Ver.	サイズ	通知	フルロック	ロック	ロック履歴	ロック設定日
2階・3階平面図.pdf	未確認	1	261.6 KB	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
2階・3階平面図2.pdf	未確認	1	260.5 KB	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
4階・PH階平面図.pdf	未確認	1	241.9 KB	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
ビット屋・1階平面図.pdf	未確認	1	300.5 KB	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
新面図.pdf	未確認	1	222.3 KB	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
南・東立面図.pdf	未確認	1	225.1 KB	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
配置図.pdf	未確認	1	391.6 KB	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
北・西立面図.pdf	未確認	1	220.4 KB	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

ICBA確認申請用CDEの利用イメージ

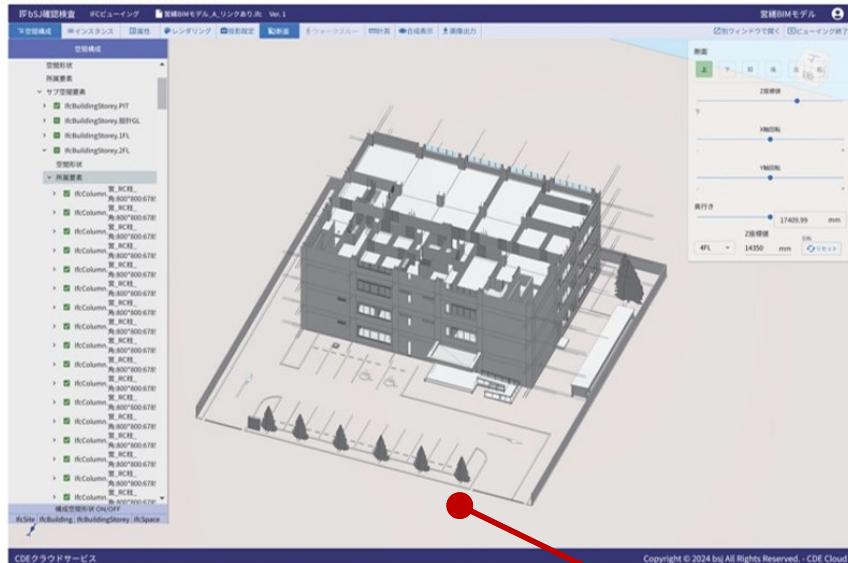
出典：「建築確認におけるBIM図面審査を実現するための申請・審査環境に関する説明会～BIM図面審査及び確認申請用CDEの概要～」資料
2025/5/22一般社団法人建築行政情報センター

<審査開始：審査作業のイメージ（3Dモデルによる全体像の把握）>

IFCデータを閲覧し、建造物の全体像を把握しながら図面を確認することができます。

IFCファイルビューアーを行う画面

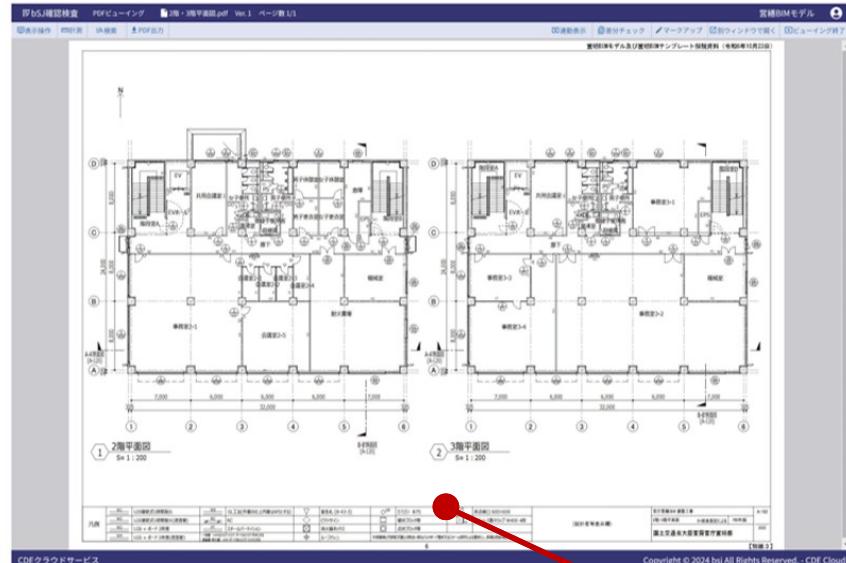
- ・見る方向を変更する機能、拡大・縮小の機能、任意の位置で軸方向に断面を切って表示する機能
- ・IFCデータの空間構成やオブジェクトのプロパティ情報を確認する機能
- ・2点間の距離などを計測機能



3Dモデルを閲覧

PDFファイルのビューアーを行う画面

- ・PDFファイルのビューアーを行う画面で、表示位置の移動や拡大縮小等の操作を行うとともに、2画面（2ファイル）の連動表示機能、複数画面表示機能、2点間の距離など簡単な計測機能を備える。



平面図を閲覧

出典：第21回建築BIM環境整備部会資料2-1（抜粋）

ICBA確認申請用CDEの利用イメージ

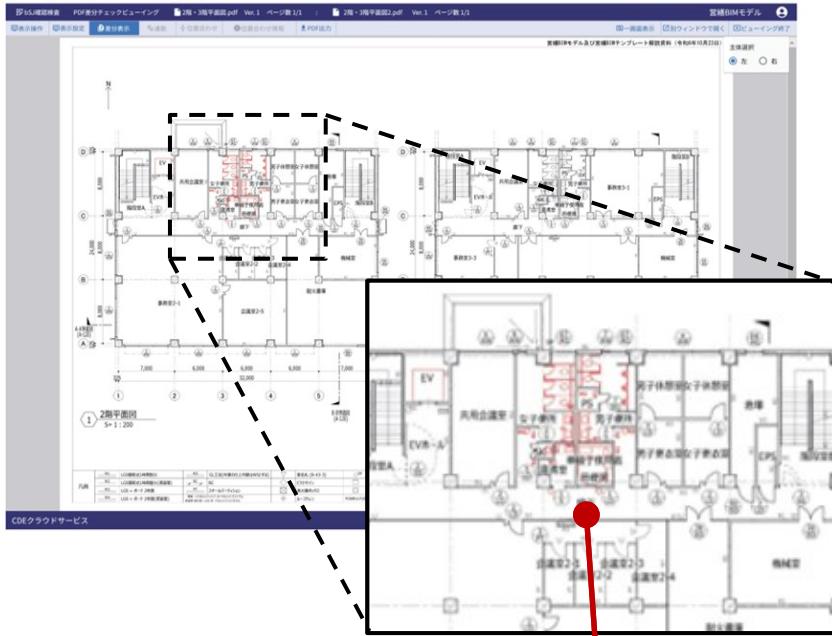
出典：「建築確認におけるBIM図面審査を実現するための申請・審査環境に関する説明会～BIM図面審査及び確認申請用CDEの概要～」資料
2025/5/22一般社団法人建築行政情報センター

＜審査作業のイメージ（図面の確認・書き込み）＞

- 2つの図面の差分を表示する機能や、PDFへ直接マークアップする機能を備えています。
- また、マークアップした記入者や日付でフィルタリングすることもできます。

2つのPDFファイルの差分を表示する画面

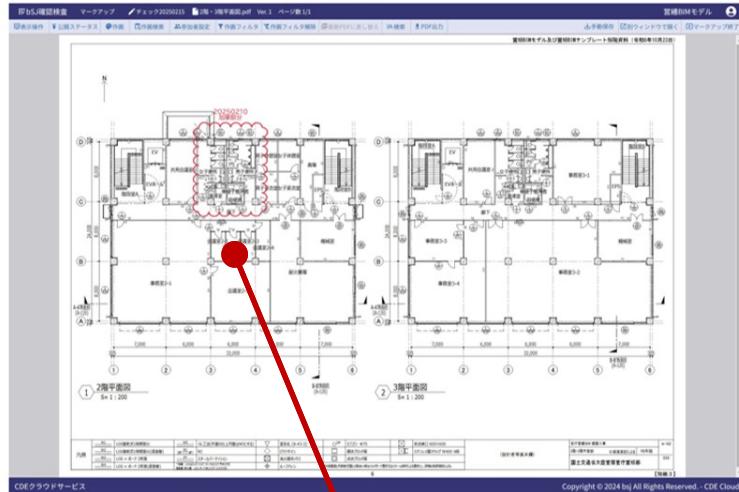
- ・2つのPDFファイルを比較した結果、「赤色」表示で異なる部分を示す機能
- ・左右に並べて連動表示する機能



2つの図面間の差分が
赤く強調されている

PDFファイルに対しマークアップする画面

- ・単体ページのPDFだけでなく、複数ページのPDFファイルにも対応し、マークアップの属性（記入者、色、日付等）でフィルタリングする機能
- ・マークアップのコメントを収集してリスト化する機能



マークアップを属性情報でフィルタリングして
表示している
(例)

20XX年〇月〇日に記入されたマークアップのみ表示

ICBA確認申請用CDEの利用イメージ

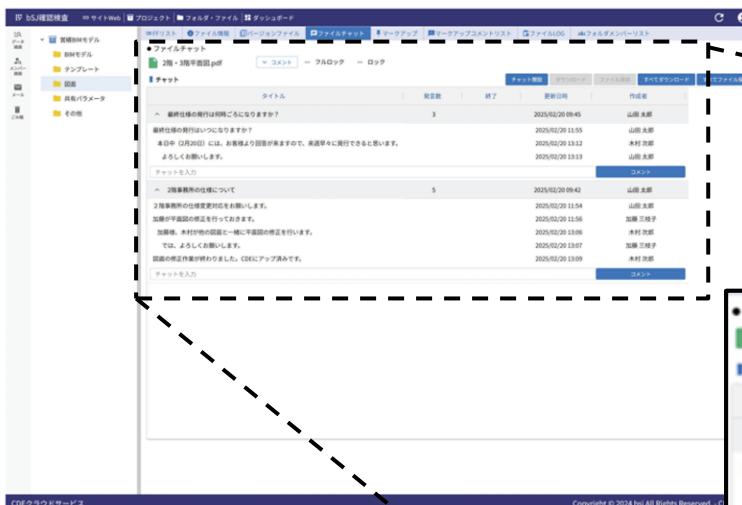
出典：「建築確認におけるBIM図面審査を実現するための申請・審査環境に関する説明会～BIM図面審査及び確認申請用CDEの概要～」資料
2025/5/22一般社団法人建築行政情報センター

＜審査作業のイメージ（チャットによる内部・外部（申請者）とのやり取り）＞

- チャット機能で、確認検査機関等内部の審査状況の連絡や、申請者へ指摘連絡などを行うことができます。

個々のファイルに対しチャットを行う画面

- ・ファイルチャットはツリー型チャットとする。
- ・チャット開設時に1ファイルを添付することができる。
- ・その他、リニア型のフォルダチャット機能、プロジェクトチャットの機能がある

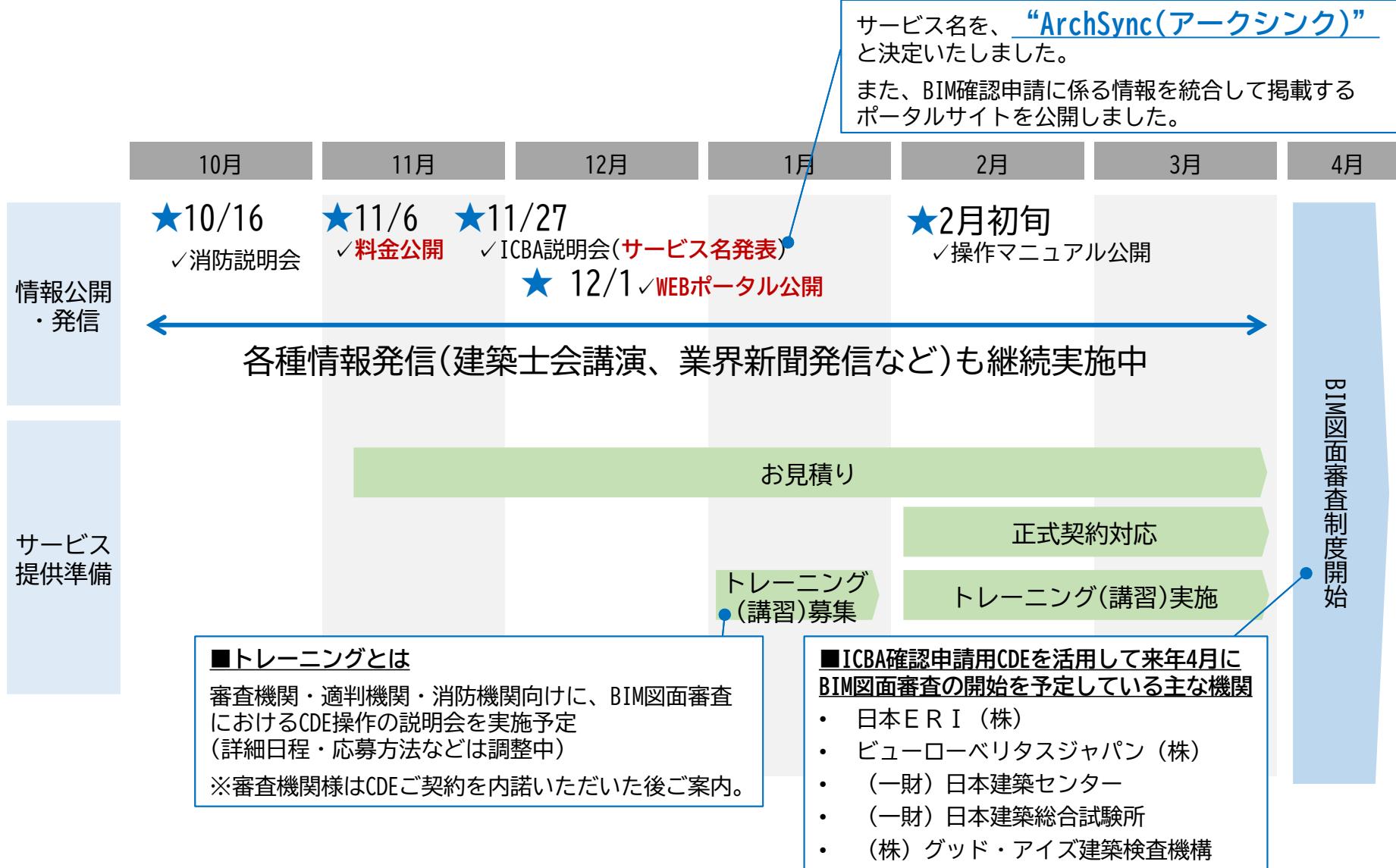


【やり取りのイメージ】
審査機関・適判機関・消防は、必要に応じてチャットにて審査者への指摘を行うことができる。

↓
申請者はチャットを確認し指摘対応。
対応が完了した旨をチャットで連絡する。
※チャットの利用は必須ではない



出典：第21回建築BIM環境整備部会資料2-1（抜粋）



BIM図面審査関係のツールなど

<ガイドライン・マニュアル、各種ツールの位置づけ>

国交省

○建築計画の申請・審査 【建築基準法第6条関係】

○確認申請書の様式 【規則第1条の3関係】

○確認審査等に関する指針 【H19告示835号】

●必要に応じ規則を改正
BIM図面審査で必要となる図書等の位置づけ等

●必要に応じ
告示を改正

BIM図面審査で、一定の要件を満たす場合は、一部「整合性確認」が省略できること等の追記

●課長通知
(技術的助言)

➢ 改正主旨、ポイント
➢ ガイドライン等の位置づけ、説明

(技術的助言でこの関係性を記述)

建築確認におけるBIM図面審査ガイドライン

➢ BIM図面審査の概要、入出力基準及び申告書、審査環境、申請・審査の手順、留意事項を示したもの

別紙
(実施ツール)

入出力基準

・BIM図面審査で用いる、BIMデータの作成等に関する基準

申告書

・BIM図面審査で用いる、入出力基準に従い図書の作成等を行ったことについて、設計者が申告を行う書類

確認申請図書表現標準

・BIM由来のPDF図書について使用を推奨する図表現の標準

(参考テンプレートの位置づけをガイドラインに記述)

支援ツール (部会・関係団体等が公開)

参考テンプレート

サンプルモデル等

ソフトウェアごとの用語読み替え表

設計者向けのBIM図面審査説明資料

(申請・審査の考え方をガイドラインから引用)

申請・審査マニュアル

・申請・審査の手順等を示したもの

ICBA確認申請用CDEに関する手順書

(仮称) 入出力基準解説書

・入出力基準を解説したもの

- 整合性確認の省略可能な項目に関する申請者と審査者の相互理解を向上させるため、申告の内容に応じて具体的に整合が図られる内容や整合性確認の省略が可能な項目・範囲についての解説を作成中であり、2026年1月ごろに初版を公開予定です。

< (仮称) 入出力基準解説書 (初版) のイメージ >

意匠-003 通り芯

1. 審査上の位置づけ

- 通り芯は、建築物の位置・柱梁配置・面積算定の全ての基準となる。
したがって、必ずオブジェクトとして定義し、図面ごとに描き直してはならない。

2. 基準本文

意-003 通り芯 (最終的には見直し案に置き換え)

- 形状
 - 通り芯の形状は、通り芯オブジェクトを用いて入力し、表示する。
- 符号
 - 通り芯の符号は、通り芯オブジェクトの属性情報を用いて入力し、表記する。
- 通り芯間の寸法
 - 通り芯間の寸法は、オブジェクトと連動して距離を表記する機能（寸法線ツール）を用いて自動算出し、表記する。

【整合性省略の内容】

- 通り芯の線形
- 通り芯の符号
- 通り芯間の寸法

3. オブジェクトと入力原則

- 「通り芯オブジェクト」を使用する。
- 符号（番号・記号）は 通り芯オブジェクトの属性として入力する。

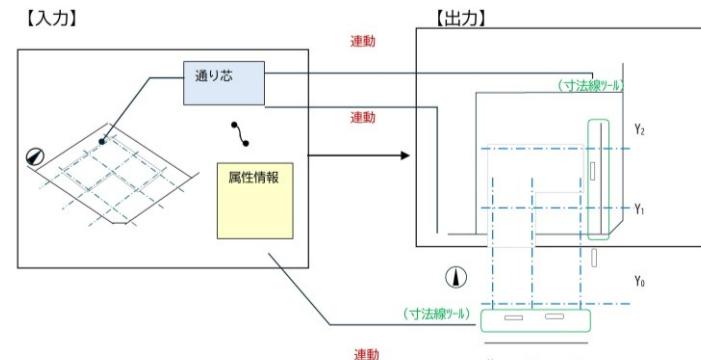
4. 自動算出・自動連動に関する要件

- 通り芯間寸法は、寸法線ツール（オブジェクト連動）により自動算出・自動表記する。
- 通り芯情報は、平面図・断面図・構造図間で共通基準として使用する。

5. 図面出力時の表記方法

- 平面図には 必ず通り芯記号と寸法を図示する。
- 断面図・立面図では 必要位置に通り芯延長線を表示する。

6. 図解



7. 禁止事項（理由つき）

禁止操作	理由
図面上で線分として通り芯を描く	他図面で位置が一致せず、整合性確認ができない
寸法値を手入力で記入・修正する	モデル変更に追従せず 計算結果が法的に無効となる
構造図側で通り芯を描き直す	意匠と構造で基準が不一致となり審査指摘が確実に発生

8. 良い例 / 悪い例

良い例	悪い例
通り芯=モデル中心線 → 寸法は自動算出	柱位置に合わせて通り芯を“描く”
符号変更 → 全図面へ自動反映	図面ごとにG→Hへ手作業修正

9. 二次元CAD経験者向け概念補足

- CADでは「通り芯=補助線」。BIMでは「通り芯=すべての部材位置と数値の参照軸」。つまり、通り芯を正しく入力しない限り、以降の建築情報は成立しない。

<サンプルモデル>

- 入出力基準を満たすよう入力したBIMデータの例
 - S造 1,000m²事務所モデルについては、右表に示す10種類のBIMソフトで作成
 - RC造 3,000m²庁舎モデルについては、Revit版とArchicad版を公開
- BIM図面審査への申請が可能なBIMデータの例として作成したもの
- 申請者による申告項目の一部を「一例」として選択し、作成したもの

注記

- ・本サンプルモデルは、「設計BIMワークフローガイドライン」（建築設計三会）の「S3」レベルを想定したものです。また、BIM図面審査の理解を助けるための参考モデルですので、全ての法適合を満たすものではありません。

■ 公開しているサンプルモデル等

種別	BIMソフトウェア	ネイティブデータ	申請図PDF	参考IFCデータ	設計者チェックリスト記入例
意匠	Revit	○	○	○	○
	Archicad	○	○	○	○
	Vectorworks	○	○	○	○
	GLOOBE	○	○	○	○
構造	Revit	○	○	○	○
	Revit	○	○	○	○
(電気機械)	Rebro	○	○	○	—
	CADWe' ll Tfas/Linx	○	○	○	—
	CADEWA Smart	○	○	○	—
	FILDER Ceed	○	○	○	—

- 建築BIM推進会議HP

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/kenchikuBIMsuishinkaigi.html>

※ページ中段「成果物等」において以下を公開

- 建築確認におけるBIM 図面審査ガイドライン（事前公表版）（令和7年11月）
 - ・別紙1：入出力基準（事前公表版）（令和7年11月）
 - ・別紙2：BIM図面審査における入出力基準適合申告書（事前公表版）（令和7年11月）
 - ・別紙3：BIM 図面審査における確認申請図書表現標準（事前公表版）（令和7年12月）
- BIM図面審査 申請・審査マニュアル（案）（令和7年11月）

- (一財) 建築行政情報センター (ICBA) HP

- 確認申請用CDE

https://www.icba.or.jp/denshishinsei/kakuninshinsei_cde.html

- 確認申請用CDE 説明会

https://www.icba.or.jp/denshishinsei/kakuninshinsei_cde.html#2

- BIM審査ポータルサイト

<https://bimpermit.jp/>

- 支援ツール【参考】※1の公開

- BIMライブラリ技術研究組合HP

https://blcj.or.jp/sample_form

- BIM GATE（建築設計三会）のHP※2

<https://bimgate.jp/column/2160>

※1【参考】は、一律に設計者の入力方法や表現方法を縛るものではありません。

※2参考テンプレートの一部を公開

今後のスケジュール

	R6年度 まで	R7年度				R8年度 以降
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
BIM図面審査制度の整備					<div style="border: 2px solid red; padding: 2px; text-align: center;">本日(12/24)</div>	<div style="border: 2px solid red; padding: 2px; text-align: center;">BIM図面審査開始 (R8年4月1日予定)</div>
		<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">★BIM図面審査ガイドライン（案）</div> <div style="background-color: cyan; border: 1px solid black; padding: 2px;">★入出力基準（案）</div> <div style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 2px;">★入出力基準適合申告書（案）</div> <div style="background-color: grey; border: 1px solid black; padding: 2px;">★確認申請図書表現標準（素案）</div> <div style="background-color: green; border: 1px solid black; padding: 2px;">★BIM図面審査マニュアル（素案）</div>		<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">★事前公表版</div> <div style="background-color: cyan; border: 1px solid black; padding: 2px;">★事前公表版</div> <div style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 2px;">★事前公表版</div> <div style="background-color: green; border: 1px solid black; padding: 2px;">★案</div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">★初版</div> <div style="background-color: cyan; border: 1px solid black; padding: 2px;">★初版</div> <div style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 2px;">★初版</div> <div style="background-color: green; border: 1px solid black; padding: 2px;">★初版</div>	
確認申請用CDE (ICBA)			<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">★制度説明会実施(7/10)</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">全国7箇所で開催予定 (札幌、仙台、東京、 名古屋、大阪、広島、福岡)</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 10px;">審査者向け 講習会</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">制度説明動画配信</div>
			<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">★説明会実施 (5/22)</div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">★説明会実施 (8/28)</div> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">★説明会実施 (10/16)</div> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">★正式料金体系公開</div> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">★説明会実施 (11/27)</div> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">★WEBポータル開設 (12/1)</div>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">運用準備 (ユーザー側)</div>

現時点での予定であり、今後変わり得る点にご留意ください。

	制度説明会	審査者向け講習会	ICBA確認申請用CDE説明会	ICBA確認申請用CDE講習会	設計者向け講習動画 (BLCJ)
対象者	建築主、設計者 審査者、ベンダー 等	審査者	設計者、審査者 等	設計者、審査者 等	設計者 等
内容	<ul style="list-style-type: none"> 制度の概要 申請・審査の流れ 申請・審査環境 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の概要 申請・審査の流れ 申請・審査環境 申告書に基づいた審査の演習 	<ul style="list-style-type: none"> CDEの概要 CDEを利用した確認申請・審査の流れ CDE導入のスケジュール CDEの料金 等 	<ul style="list-style-type: none"> CDE利用者の特性に応じた具体的な操作方法 等 	<ul style="list-style-type: none"> BIM図面審査の導入のポイント 等
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> オンライン説明会 (7/10) 現地説明会 東京 (12/16) 大阪 (12/19) オンライン動画※ (現地説明会実施後、公開予定) <p>※オンライン講習コンテンツを拡充予定</p>	<p>現地講習会 (開催場所: 札幌、仙台、東京3回、名古屋、大阪2回、広島、福岡) (1月末~3月初旬頃実施予定)</p>	<p>オンライン説明会 (5/22) (8/28) (10/16) (11/27)</p>	<p>講習、オンライン動画配信 (2~3月ごろ段階的に実施予定)</p>	オンライン動画配信
その他	資料・オンライン動画は建築BIM推進会議のページにて公開	詳細決まり次第案内予定	資料・録画はICBAのHPにて公開中	詳細はICBAのHP参照	BLCJのHPにて公開中 https://blcj.or.jp/

※このほか、設計者向けの更なる講習の機会について調整中

標準化TFにおける取組

- 入力者やソフトウェアに依らない表記方法を共通化することで、設計・施工・維持管理の各分野間やソフト間でのデータ相互運用を可能とし、分野を横断して一気通貫にBIMデータを活用できる環境を整備する

標準属性項目リスト 統合



※オブジェクト項目については今後も精査
※右記種類はフィルタセット「階層1-1」

○情報の表記方法と
項目名を標準化

○共通フォーマット
として整備

○データタイプを規定

※GUID (Globally Unique Identifier) とは、ソフトウェアが扱う何らかの対象を一意に識別するための符号の形式の一つで、使用するソフトウェアを限定するものではなく、また、分類上の規則性もない乱数

階層1-1	階層2-1	区分1	属性ID	属性項目名(日本語)	属性項目名(英語)	データタイプ	単位	入力値(参考例)	属性項目説明
ドア	水切り	材料情報	117856ab-feed-4ec0-8f78-399b2b7db76	材質		テキスト	スチール/ステンレス		ドアの水切りの材質を示す。
ドア	水切り	寸法情報	9c3d1288-106-41b4-a614-3aa212a260ef	出幅		実数	mm		50 ドア水切りの出幅寸法。
ドア	底	寸法情報	13bfab26-0197-4b09-ad8a-187fe15c3165	出幅		実数	mm		600 ドアの底の出幅寸法を示す。
ドア	底	寸法情報	0d9052bc-7117-4243-a095-74888d6c4408	主		実数	mm		600 ドアの主扉に組み込まれたガラスの幅寸法を示す。
ドア	扉	寸法情報	b38a5fed-8245-4e88-a0eb-e5ca765a4f57	副		実数	mm		600 ドアの副扉に組み込まれたガラスの副寸法を示す。
ドア	扉	識別情報	5783c6d3-5948-4c71-9e55-285af87d802a	種類		テキスト	ガラス種+厚さ	なし/フロートガラス/型板ガラス/網入ガラス/網入型板	ドアの扉のガラスの種類を示す。

フィルタセット

：閲覧性及び検索性を高めるための

フィールドセット

意匠

– 38種類

- ・衛生器具
- ・設備架台
- ・カーテンウォール
- ・設備基礎
- ・サイン
- ・窓
- ・シャッター
- ・耐火被覆
- ・タラップ
- ・断熱
- ・ドア
- ・地形
- ・とい
- ・柱
- ・プロジェクト情報
- ・外構排水
- ・マンホール
- ・天井
- ・ユニットバス
- ・床
- ・手すり
- ・位置
- ・笠木
- ・庇
- ・部屋
- ・植栽
- ・壁
- ・舗装
- ・防水
- ・目地
- ・梁

構造

– 10種類

- ・基礎
- ・鋼材形状
- ・杭
- ・床
- ・構造スリット
- ・柱
- ・柱脚接合
- ・梁
- ・壁
- ・免震装置

設備

– 8種類

- ・スプリンクラ
- ・衛生器具
- ・ダクト付属品
- ・機械設備
- ・火災報知装置
- ・制気口
- ・電気設備
- ・配管付属品

■ 現状、部位毎に設計図書を作成するための属性項目を整理。ユースケースに応じて必要となる属性項目は適宜追加予定。

共通フィールド

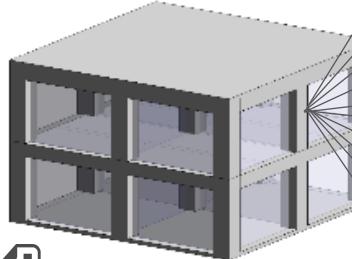
：標準属性項目の共通となるフィールドで、

チーム間で統一されたフィールド

- 様々なプレーヤーやソフトウェア間で情報を伝達する際の共通言語を整理し、異なるプロセス間・ソフト間で支障なくデータ連携できる環境を整備する

【部位ごとの属性情報】

現状

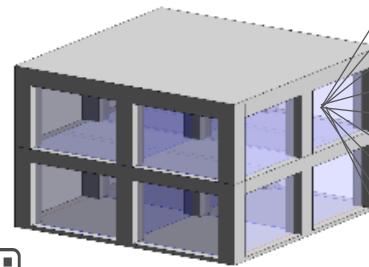


- × プレーヤ毎に入力法が個別化しており、属性情報について、どこに何が入っているか不明
- × ソフトが異なる場合は情報が連携できない
- ⇒引継ぎ先でデータの再入力等の重複作業

標準属性項目リスト
によるデータの正規化

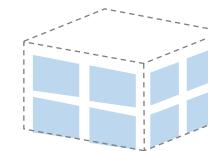


【部位ごとの属性情報】



- 属性情報の入力場所・用語・標記法を共通化
- 入力者やソフトに依らず必要な情報を特定
- ⇒共通ルールに即して属性情報を正規化・構造化

✓ ユースケースに応じて必要なデータ活用



(特定の部位のみ)

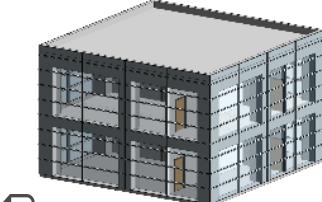


(数量のみ)



(中間ファイル)

✓ ユースケース毎に必要な
情報を特定して受渡し

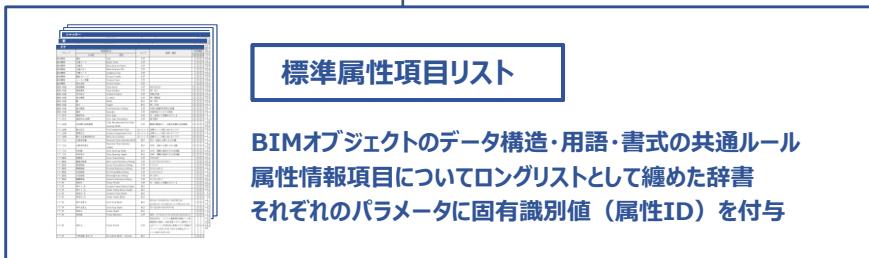


(基本設計⇒実施設計)
(設計⇒施工・製作) 等



外部データベース

- 属性IDをキーに必要な情報を特定
- 属性情報も引継ぎ、数量算出・集計が可能
- ⇒前工程の成果を後工程で活用することで、手戻り・二度手間が減少
- ⇒標準化された属性情報によるデータの連携・比較・蓄積が可能に



■ R7年度の主な取組

- ・標準属性項目リストの改訂とDB化
- ・ユースケースの深堀と検証（S4積算、部門間連携、施工制作）
- ・外部データ連携の要件整理（データ連携検討対象・手法の選定、LCA等との連携手法・要件整理、データ連携要件案とりまとめ）

ガイドライン改定について

ガイドライン改定WGについて

1. 検討事項

- 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン」の改定に関する議論
※ 令和6年度にとりまとめた改定骨子にもとに改定の方針や改定案の議論を行う

2. 検討体制

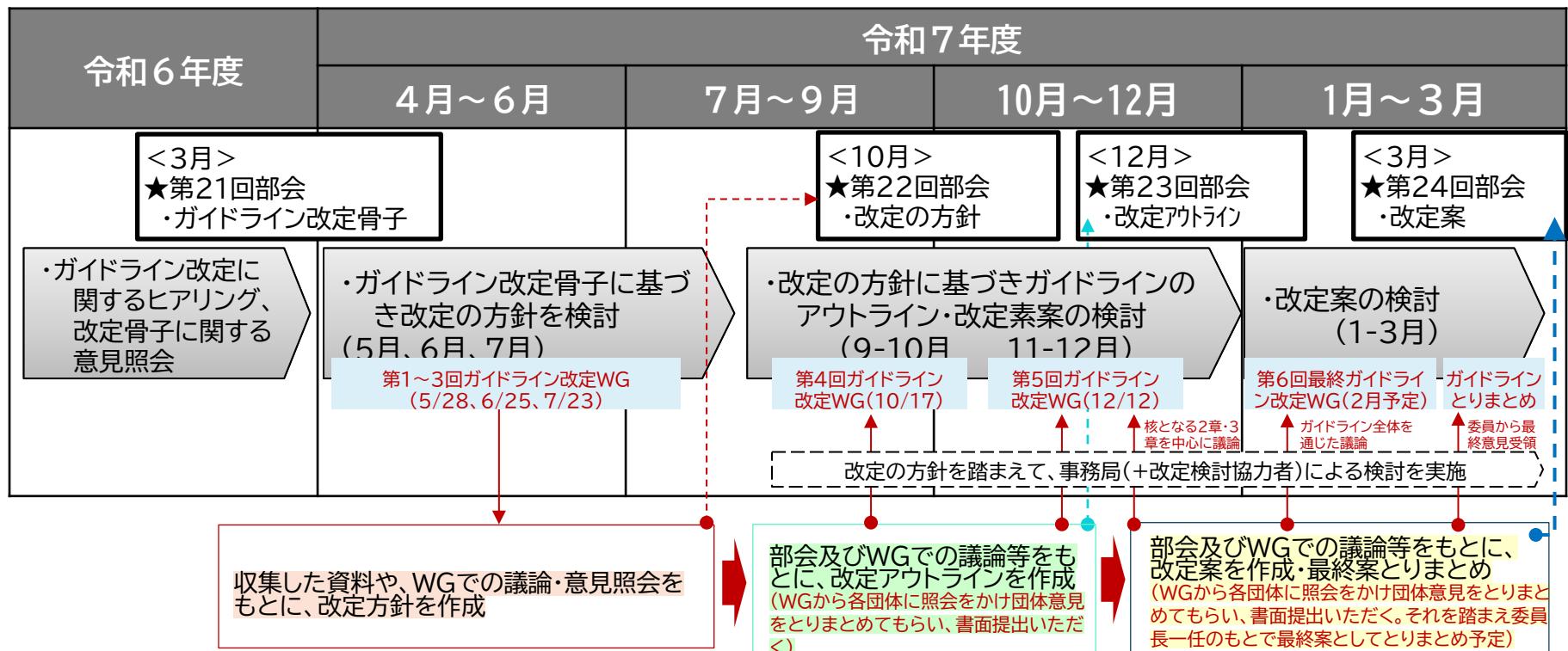
主査:志手先生

委員:設計3会、日建連、全建、不動協、住団連、CM協会、JAFMA、bSJ

オブザーバー:その他の関係団体、国土交通省営繕部

事務局:国土交通省住宅局、市浦H&P

3. スケジュール



ガイドライン(第3版)改定の全体方針

BIMガイドライン第2版以降の国内での建築BIM推進会議・各部会、関係団体・TF等によるBIMの取組・検討成果の蓄積ならびにBIMを含む建築工事等に関する情報の整理・デジタル化に係るISO国際規格の普及を踏まえ、次に示す3点をポイントに第3版改定を進める。

【前年度改定骨子】ガイドライン改定の方向性について

1. ガイドライン（第2版）における「今後の検討課題」の反映

※ LOD/LOI、BIMマネージャー、設計変更への対応※2、業務報酬※1、竣工モデルの定義、施工技術コンサルティング、設計責任と契約、著作権

2. 建築BIMの将来像と工程表（ロードマップ）の反映

- ・BIMによる建築確認の環境整備
- ・データ連携環境の整備
- ・維持管理運用段階におけるデジタル化

3. その他反映すべきもの

<Point1>

- ・ガイドライン(第2版)における「今後の検討課題」及び、建築BIMの将来像と工程(ロードマップ)の反映を、ガイドライン(第3版)の主要な検討項目とする。

分類	検討項目
ガイドライン（第2版）における「今後の検討課題」の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・LOD/LOI ・BIMマネージャー ・竣工モデルの定義 ・施工技術コンサルティング ・BIMデータに係る権利（著作権） ・BIMデータに対する責任範囲（設計責任と契約）
建築BIMの将来像と工程表（ロードマップ）の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・BIMによる建築確認の環境整備 ・データ連携環境の整備 ・維持管理運用段階におけるデジタル化
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・EIR/BEP ・CDE

Point2、3へ

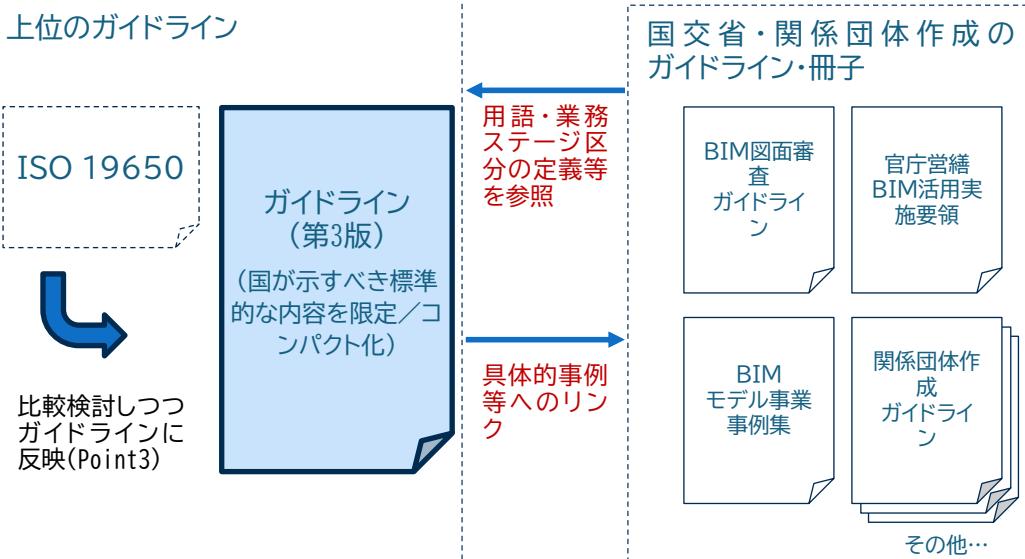
※1「今後の検討課題」には項目建てはあるが、別会議体での検討とする。

※2「今後の検討課題」には項目建てはあるが、BIM特有の課題が見当たらないため、今回改定では取り上げない。

ガイドライン(第3版)改定の全体方針

<Point2>

- ガイドライン(第3版)は、国交省及び関係団体によるBIMへの取組や関係団体が作成するガイドライン・冊子類の前提となる上位のガイドラインとして位置付ける。



【第3版目次構成の方向性】

- Point1の各検討項目の充実、Point2をふまえた国が示す標準的な内容へのコンパクト化等の見直しを図る。

第2版目次	第3版目次 (案)
1. はじめに	1. はじめに → IS019650への準拠など本ガイドラインの位置づけを明記 第3版で新たに取り扱う用語の定義の追加
2. BIMの標準ワークフローについて	2. BIMの標準ワークフローについて → Point1等の検討項目を見直した上で、標準ワークフローの「設計・施工分離」を例として取り上げ、詳細化。
3. BIMの標準ワークフローの活用に当たっての留意事項・解説	3. BIMの標準ワークフローの活用に当たっての留意事項・解説 → 第3版で新たに取り扱う用語について具体的な内容を中心取り上げる章として、第2版から再構成。
4. パターン別ワークフローについて	(別添に再編) → パターン別ワークフローは別添資料として整理しなおすことで、シンプルで読みやすい構成に変更
一	4. まとめ (今後の展開について) → 建築BIMの将来像とロードマップとの関係など、現在の業界の状況について整理

ガイドライン(第3版)改定の全体方針

<Point3>

- BIM関連の国際規格であるISO19650との整合性に配慮する。
 - ※ISO19650に記載があり、ガイドラインに記載のない内容を増補する。
 - ※ISO19650をそのまま踏襲するものではなく日本国内の建築生産システムにあう形（一般的に使われる用語）で翻訳しながらガイドラインに援用していく。

	ガイドラインにて記載が不足する項目の例（8項目）	ガイドラインへの援用イメージ
5.1.1	情報マネジメント機能担当者の任命	BIMマネージャー（及び関連する職能）を検討する中で参考とする
5.4.2	デリバリーチームの詳細責任分担表の確立	レスポンシビリティ・マトリクスを活用しながら責任分担の考え方を参考とする
5.4.4	TIDPの確立（タスクチームが決める）	設計責任と契約等の中で参考とする
5.4.5	MIDPの確立（発注者が決める）	設計責任と契約等の中で参考とする
5.6.3	品質保証検査の完了	データ納品された情報品質の考え方として参考とする
5.6.4	情報のレビューおよび共有の承認	CDE環境の構築にあたって参考とする（作業中⇒共有）
5.6.5	情報モデルのレビュー	CDE環境下での干渉チェックなど「共有」での内容を参考とする
5.7.2	情報モデルのレビューおよび許可	CDE環境にて参考とする（共有⇒公開）

責任分担表
(レスポンシビリティマトリクス)



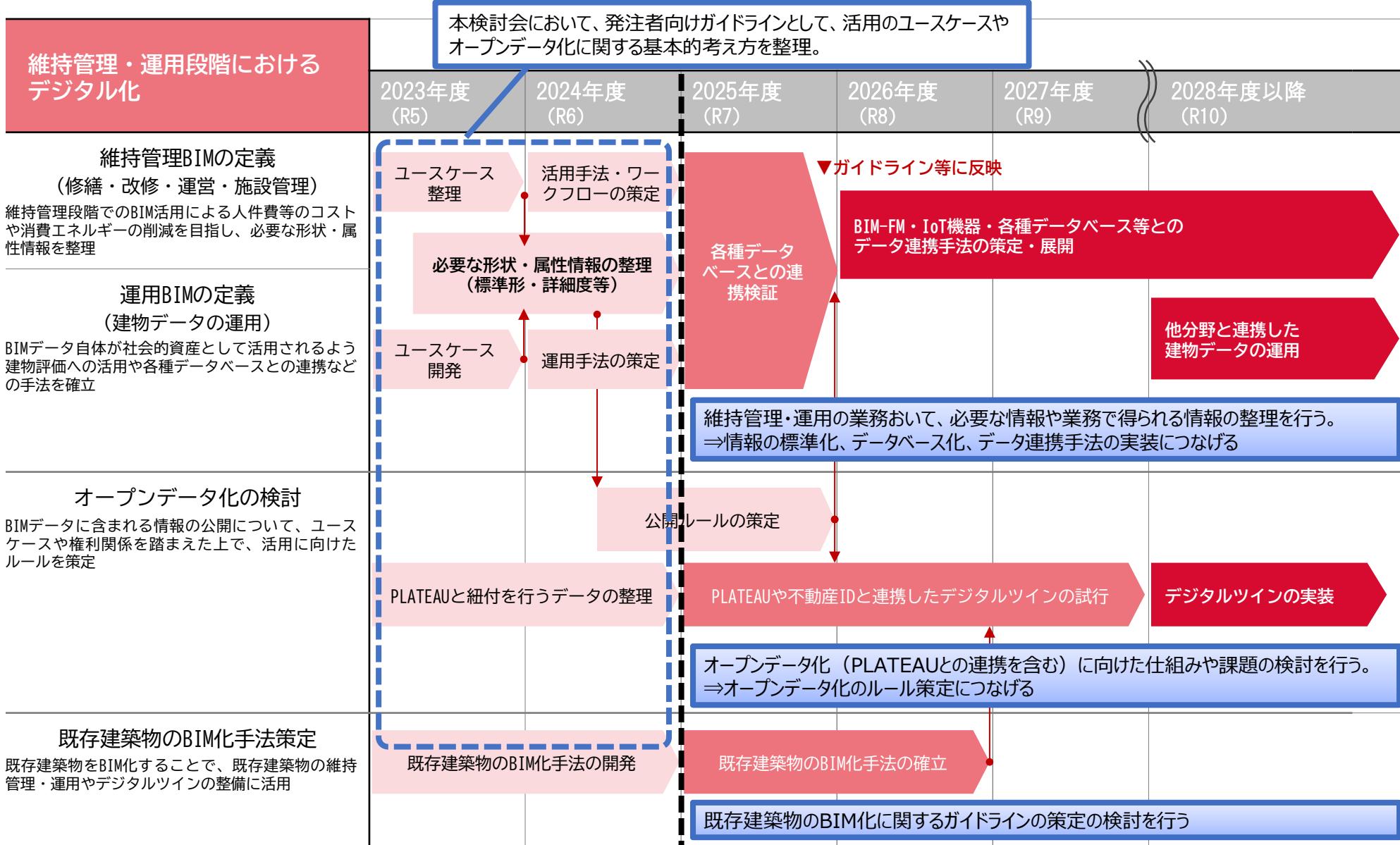
(出典：英和対訳版ISO19650-2第1版（（一社）日本規格協会）p24
英和対訳版ISO19650-1第1版（（一社）日本規格協会）p25）

ISO 19650-2 の構成

ISO-19650-2 目次 (節)	ISO-19650-2 目次（項目）
5.1 情報マネジメントプロセス-評価及びニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 5.1.1 情報マネジメント機能担当者の任命 5.1.2 プロジェクト情報要求事項の確立 5.1.3 プロジェクト情報の納入マイルストーンの確立 5.1.4 プロジェクト情報標準の確立 5.1.5 プロジェクト情報生産手法及び手順の確立 5.1.6 プロジェクトの参照情報及び共有資源の確立 5.1.7 プロジェクトの共通データ環境の確立 5.1.8 プロジェクトの情報プロトコルの確立 5.1.9 評価及びニーズのプロセスフロー
5.2 情報マネジメントプロセス-入札案内	<ul style="list-style-type: none"> 5.2.1 発注組織の情報交換要求事項の確立 5.2.2 参照情報及び共有資源の収集 5.2.3 応札要求事項及び評価基準の確立 5.2.4 入札案内情報の集約 5.2.5 入札案内のプロセスフロー 5.3.1 情報マネジメント担当者の選任 5.3.2 デリバリーチームの（受託前）BIM実行計画の確立 5.3.3 タスクチームの能力及び容量評価 5.3.4 デリバリーチームの能力及び容量の確立 5.3.5 デリバリーチームの動員計画の確立 5.3.6 デリバリーチームのリスク台帳の確立 5.3.7 デリバリーチームの応札の集約 5.3.8 応札プロセスフロー
5.3 情報マネジメントプロセス-応札	<ul style="list-style-type: none"> 5.4.1 デリバリーチームのBIM実行計画の確認 5.4.2 デリバリーチームの詳細責任分担表の確立 5.4.3 元請受託組織の情報交換要求事項の確立 5.4.4 タスク情報デリバリー計画の確立 5.4.5 マスター情報デリバリー計画の確立 5.4.6 元請受託組織の受託文書の完成 5.4.7 受託組織の受託文書の完成 5.4.8 受託プロセスフロー 5.5.1 資源の動員 5.5.2 情報技術の動員 5.5.3 プロジェクトの情報生産手法及び手順のテスト 5.5.4 動員プロセスフロー 5.6.1 参照情報及び共有資源の利用可能性検査 5.6.2 情報の作成 5.6.3 品質保証検査の実施 5.6.4 情報のレビュー及び共有の承認 5.6.5 情報モデルのレビュー 5.6.6 情報の生産プロセスフロー
5.4 情報マネジメントプロセス-受託	<ul style="list-style-type: none"> 5.7.1 元請受託組織による認可のための情報モデルの提出 5.7.2 情報モデルのレビュー及び認可 5.7.3 発注組織による受入のための情報モデルの提出 5.7.4 情報モデルのレビュー及び受入 5.7.5 情報モデル納入プロセスフロー
5.5 情報マネジメントプロセス-動員	<ul style="list-style-type: none"> 5.8.1 プロジェクト情報モデルのアーカイブ 5.8.2 将來のプロジェクトのための教訓取得 5.8.3 プロジェクト終結のプロセスフロー
5.6 情報マネジメントプロセス- 情報の協働生産	
5.7 情報マネジメントプロセス-情報モデルの納入	
5.8 情報マネジメントプロセス-プロジェクトの終結	

維持管理・運用段階における BIM活用について

維持管理・運用手法のデジタル化の中で、BIMデータを活用することにより、新築・既存建築物の維持管理業務の効率化や、デジタルツインの実現による他分野（不動産・物流・エネルギー等）と連携した建物データの運用を可能とする。



- 維持管理・運用段階の業務におけるBIM活用の可能性を検討するため、維持管理・運用に関する各業務におけるBIM活用のあり方や実務的な有効性について具体的な整理を行う

■WGにおける検討事項

1.維持管理・運用の業務において、必要な情報や業務で得られる情報の整理

- 維持管理・運用業務の流れや、その中で必要な情報、得られている情報、データなどを整理し、業務のリスト化・構造化を図る
- その上で、維持管理・運用BIMの活用による効果の検討に進んでいく

2.維持管理・運用段階のBIMガイドライン策定の検討

- 維持管理・運用段階のBIM活用の考え方、維持管理・運用段階のBIM作成フローなどを項目として記載予定

■スケジュール

主な議題	
第1回(7月)	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理・運用段階の業務整理の方針 既存建築物BIM化ガイドライン構成
第2回(12月)	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理・運用段階の業務において取扱うデータ 既存建築物BIM化ガイドラインの骨子
第3回(2月)	<ul style="list-style-type: none"> とりまとめ

■WGの構成メンバー

座長	<ul style="list-style-type: none"> 志手一哉氏(芝浦工業大学)
委員	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会 <ul style="list-style-type: none"> ・松岡辰郎氏(株式会社NTTファシリティーズ) ・猪里孝司氏(大成建設株式会社)
委員	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 <ul style="list-style-type: none"> ・杉田洋氏(広島工業大学) ・白川愛幸氏(日本空調サービス株式会社) ・尾崎貴之氏(同上)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 吉本圭二氏(日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社) 平山英幸氏(同上)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 板谷敏正氏(プロパティデータバンク株式会社)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 住宅局建築指導課 株式会社価値総合研究所